

有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度
(第87期)

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

OKI

沖電気工業株式会社
東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目 次

頁

表 紙

1	有価証券報告書の訂正報告書の提出理由	1
2	訂正事項	1
3	訂正箇所	1
第一部 企業情報		
第1 企業の概況		
1	主要な経営指標等の推移	2
2	沿革	4
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	7
5	従業員の状況	8
第2 事業の状況		
1	業績等の概要	9
2	生産、受注及び販売の状況	10
3	対処すべき課題	10
4	事業等のリスク	11
5	経営上の重要な契約等	14
6	研究開発活動	15
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況		
1	設備投資等の概要	21
2	主要な設備の状況	22
3	設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況		
1 株式等の状況		
(1)	株式の総数等	25
(2)	新株予約権等の状況	33
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4)	ライツプランの内容	37
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	38
(6)	所有者別状況	38
(7)	大株主の状況	39
(8)	議決権の状況	41
(9)	ストックオプション制度の内容	42
2	自己株式の取得等の状況	44
3	配当政策	45
4	株価の推移	45
5	役員の状況	46
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	50
(2)	監査報酬の内容等	57
第5 経理の状況		
1 連結財務諸表等		
(1)	連結財務諸表	59
(2)	その他	114
2 財務諸表等		
(1)	財務諸表	115
(2)	主な資産及び負債の内容	138
(3)	その他	142
第6 提出会社の株式事務の概要		
第7 提出会社の参考情報		
1	提出会社の親会社等の情報	144
2	その他の参考情報	144
第二部 提出会社の保証会社等の情報		
		146

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月14日
【事業年度】	第87期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の海外連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S.A.U.（所在国：スペイン、事業内容：プリンタの販売、以下「OSIB」）において、売上債権の過大計上による不適切な会計処理が行われていたことが判明したことから、平成24年8月7日付で外部有識者による調査委員会（以下「外部調査委員会」）を設置し、客観的かつ徹底した全容解明を行ってきました。

平成24年9月11日付で外部調査委員会より受領した調査報告書（以下「外部調査報告書」）の指摘事項およびその結果を踏まえた債権の回収可能性の再検討による訂正を行うこととし、あわせて過去において判明していたものの重要性がないため訂正をしていなかった事項の訂正も行うこととしました。

当社の連結業績に与える影響額は、第83期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）から第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）第1四半期まで（以下「訂正期間」）の累計で、売上高が7,496百万円の減少、営業利益が21,610百万円の損失、経常利益が21,510百万円の損失、当期純利益が30,824百万円の損失となり、第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）第1四半期末（以下「訂正期間末」）の純資産は24,434百万円減少しました。

訂正期間における累計の当期純利益に与える影響額は、外部調査報告書による影響額が15,381百万円の減少、債権の回収可能性の再検討による影響額が15,443百万円の減少となりました。なお、未修正事項の訂正は費用の帰属期間の訂正等のため累計の当期純利益に与える影響額はありません。

外部調査報告書による影響額の内容は、実体を伴わない売上・売掛金等の取消や、ディストリビューターに対するリベートの未計上に係る売上・売掛金の取消等です。債権の回収可能性の再検討による影響額の内容は、外部調査報告書の指摘事項に基づき訂正したOSIBの売掛金残高に対して、その回収可能性を再検討したものです。ただし、平成21年3月31日前のOSIBの売掛金残高の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られなかったため、上記内容の訂正後の残高をもって連結貸借対照表計上額としております。

これらにより、当社が過去に提出した第84期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）から第88期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）までの有価証券報告書等の記載事項の一部を訂正する必要が生じたため、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、訂正後の連結財務諸表および財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
 - (2) その他
- 2 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - (2) 主な資産及び負債の内容

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	<u>716,967</u>	<u>719,756</u>	<u>544,529</u>	<u>442,949</u>	<u>432,651</u>
経常損益 (百万円)	<u>△13,934</u>	<u>△4,702</u>	<u>△7,228</u>	<u>1,320</u>	<u>1,166</u>
当期純損益 (百万円)	<u>△37,775</u>	<u>△313</u>	<u>△46,188</u>	<u>△3,836</u>	<u>△31,809</u>
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	<u>△35,991</u>
純資産額 (百万円)	<u>105,921</u>	<u>90,138</u>	<u>48,408</u>	<u>47,607</u>	<u>38,859</u>
総資産額 (百万円)	<u>632,830</u>	<u>574,371</u>	<u>398,188</u>	<u>377,894</u>	<u>368,822</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>145.42</u>	<u>122.59</u>	<u>60.60</u>	<u>59.40</u>	<u>11.37</u>
1株当たり当期純損益金額 (円)	<u>△58.33</u>	<u>△0.46</u>	<u>△67.63</u>	<u>△5.62</u>	<u>△44.00</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>15.7</u>	<u>14.6</u>	<u>10.4</u>	<u>10.7</u>	<u>10.4</u>
自己資本利益率 (%)	<u>△33.5</u>	<u>△0.3</u>	<u>△73.8</u>	<u>△9.4</u>	<u>△80.7</u>
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,105	42,543	18,941	51,290	<u>1,588</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	<u>△34,900</u>	<u>△22,876</u>	57,457	<u>△12,992</u>	<u>△4,423</u>
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,130	<u>△19,401</u>	<u>△59,466</u>	<u>△31,323</u>	<u>11,204</u>
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	49,800	49,846	64,428	71,156	79,645
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	21,380	22,640	17,415	18,111	16,697 [1,857]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	406,922	408,787	271,161	200,530	189,929
経常損益 (百万円)	△17,696	△11,892	△8,208	5,104	3,906
当期純損益 (百万円)	△39,045	1,078	△35,891	△5,198	△25,729
資本金 (百万円)	76,940	76,940	76,940	76,940	44,000
発行済株式総数 (千株)	684,256	684,256	684,256	684,256	731,468
(内、普通株式)	(684,256)	(684,256)	(684,256)	(684,256)	(731,438)
(内、A種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(30)
純資産額 (百万円)	94,620	82,606	45,597	42,567	46,367
総資産額 (百万円)	465,712	414,975	274,078	264,935	271,231
1株当たり純資産額 (円)	138.44	120.81	66.65	62.26	22.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△60.28	1.58	△52.55	△7.62	△35.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	1.41	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.3	19.9	16.6	16.0	17.1
自己資本利益率 (%)	△35.9	1.2	△56.1	△11.8	△58.0
株価収益率 (倍)	-	121.52	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	5,579	5,313	3,182	3,170	3,103

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第83期、第85期、第86期及び第87期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月			沿革
明治	14年	1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
	40年	5月	合資会社沖商會に組織変更
大正	元年	8月	合資会社沖商會の販売部門として沖電気（株）を設立
	6年	2月	合資会社沖商會を沖電気（株）に合併
昭和	2年	8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
	24年	11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気（株）は解散、同日にその第二会社として沖電気工業（株）（資本金1億8千万円）を設立
	26年	11月	東京証券取引所に上場
	33年	11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所（現高崎地区技術部門）を開設
	36年	7月	大阪証券取引所に上場
	37年	5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所（現本庄地区生産部門）を開設
	48年	6月	富岡沖電気（株）を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場（現本庄地区生産部門）を開設
	54年	12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場（現沼津地区技術・生産部門）を開設
	56年	1月	創業100周年
	61年	10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ（現システムセンター）を開設
平成	62年	12月	欧州におけるプリンタの販売統括会社OKI EUROPE LTD. を英国に設立
	4年	8月	サービス部門強化のため（株）沖電気カスタマアドテックを設立
	6年	4月	タイ国にプリンタのキーコンポーネントの組立工場（現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.）を開設
		10月	プリンタ、ファクシミリ及びこれに関連する事業を（株）沖データに譲渡
	9年	4月	沖電気工事（株）（現沖ウィンテック（株））の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
	12年	4月	執行役員制を導入
	13年	7月	A T Mの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業（深セン）有限公司を設立
	16年	4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、情報通信融合ソリューションビジネスの戦略拠点としてシステムセンターを竣工
	18年	6月	中国にOKIグループの中国販売統括会社 日沖商業（北京）有限公司を設立
	20年	10月	半導体事業を譲渡
		10月	通信事業部門を新設分割により分社独立させ、（株）OKI ネットワークスを設立
	22年	6月	株式交換により沖ウィンテック（株）を完全子会社化

3 【事業の内容】

OKIグループ（当社及び当社の関係会社）は、「情報通信システム」、「プリンタ」、「EMS」、「その他」の4事業にわたって、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区分別の事業の内容は、以下のとおりであります。

<情報通信システム>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

金融システム、自動化機器システム、I T S関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P電話システム、企業通信システム、C T Iシステム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど

<プリンタ>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など

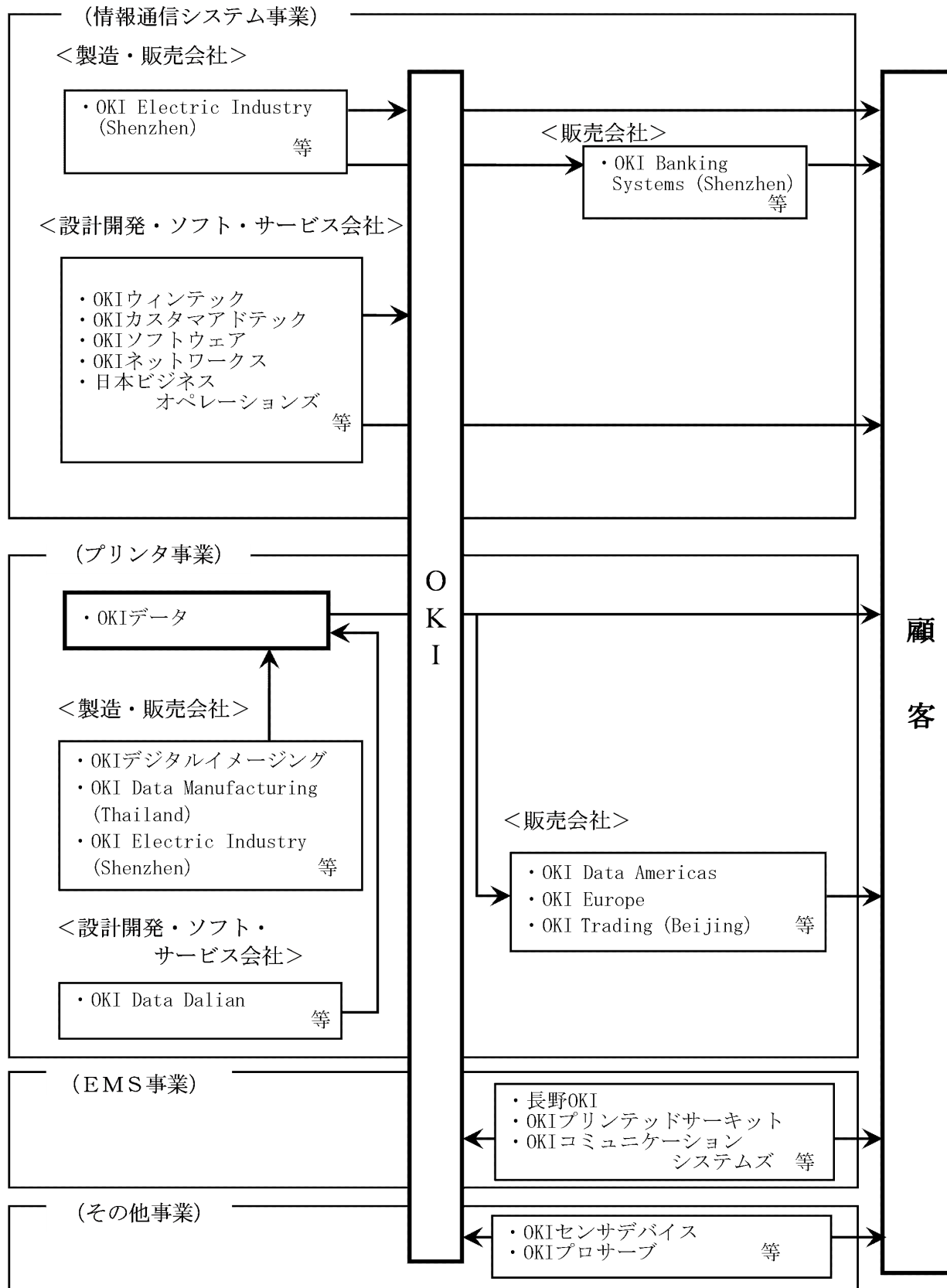
<EMS>

当事業では、主に電子装置の生産受託サービス及びプリント配線基板の製造・販売を行っております。また、単に製造受託だけでなく、お客様の仕様に基づき、開発から製品の量産までワンストップでサービスを提供しております。

<その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(株) 沖データ	東京都 港区	19,000	プリンタ	100.0	当社がプリンタを購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…有
(株) 沖電気カスタマアド テック	東京都 江東区	3,650	情報通信システム	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入しており、当社が工事保守役務等を購入しております。又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…有
沖ウィンテック (株)	東京都 品川区	2,001	情報通信システム	100.0	当社が電気通信工事役務を購入しております。 役員の兼任等…有
(株) OKI ソフトウェア	埼玉県 蕨市	400	情報通信システム	100.0	当社がソフトウェアを購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
(株) OKI ネットワーク ス	東京都 港区	490	情報通信システム	100.0	当社より通信機器の供給を受け、当社が役務並びに通信機器を購入しております。又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…有
日本ビジネスオペレーショ ンズ (株)	東京都 江東区	480	情報通信システム	100.0 (40.0)	当社が販売した情報通信システム/機器の支援業務を行っております。 役員の兼任等…無
長野沖電気 (株)	長野県 小諸市	400	EMS	100.0	当社が情報通信機器の部品及び役務を購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
(株) OKI プロサーブ	東京都 港区	321	その他	100.0	当社が役務を購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
OKI DATA AMERICAS, INC.	NEW JERSEY, U. S. A. 他	千米ドル 10,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンタを購入しております。 役員の兼任等…有
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千パーツ 420,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株) 沖データのプリンタの受託生産を行っております。 役員の兼任等…有
OKI EUROPE LTD.	SURREY, U. K. 他	千スターリン グポンド 33,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンタを購入しており、又、(株) 沖データは資金を貸付けております。 役員の兼任等…有
沖電気実業 (深セン) 有限 公司	SHENZHEN, CHINA	千元 50,476	情報通信システム プリンタ	100.0 (100.0)	当社の情報通信機器の受託生産及び、 (株) 沖データのプリンタの受託生産を行っております。 役員の兼任等…有
沖電気怡化金融設備 (深セ ン) 有限公司	SHENZHEN, CHINA	千元 33,134	情報通信システム	79.2	沖電気実業 (深セン) 有限公司より情報通信機器を購入しております。 役員の兼任等…有
その他55社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株) 沖データ及びOKI EUROPE LTD. は、特定子会社に該当します。

3. OKI EUROPE LTD. は債務超過会社であり、債務超過の金額は、平成23年3月末時点で98,380千スターリングポンドであります。なお、OKI EUROPE LTD. の数値は連結決算数値であります。

4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
沖電線(株)	神奈川県 川崎市 中原区	4,304	その他	36.1 (1.0)	当社が通信用部材を購入しております。 役員の兼任等…有
その他2社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 沖電線(株)は、有価証券報告書を提出しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	8,889 [1,149]
プリンタ	6,085 [478]
EMS	431 [64]
その他	1,017 [141]
全社(共通)	275 [26]
合計	16,697 [1,857]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,103	41.2	19.1	5,996,767

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	2,749
EMS	79
全社(共通)	275
合計	3,103

- (注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、沖電気工業労働組合並びに関連団体として沖関連労働組合連合会が組織されており、沖電気工業労働組合をはじめ、沖関連労働組合連合会の労働組合の一部は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(日本労働組合総連合会)に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、平成23年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は7,708人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年3月期）の世界経済は、欧州における一部の国々の財政不安の影響や欧州・米国の失業率の高止まり、原油価格の高騰など景気回復の遅れが懸念される一方で、中国やインドなど新興国では内需拡大による景気回復基調が続き、全体としては緩やかに回復しました。しかしながら、国内経済は、個人消費の持ち直しなどにより景気回復傾向にあったものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響から、その先行きは不透明になっています。

このような事業環境の下、OKIグループの売上高は、一部官公庁向け大型案件リプレースが端境期となったことや円高の影響、上期におけるプリンタ新商品への切り替え遅れ、欧州一部地域の景気回復遅れの影響などに加え、震災影響により、4,327億円（前連結会計年度比102億円、2.3%減）となりました。営業利益は、調達コスト低減及びVE（バリューエンジニアリング）などの増益要因はあるものの、円高、価格下落、その他販売費用の増加、処遇適正化の影響などに加え、震災影響により、63億円（同2億円減）となりました。

経常利益は12億円（同1億円減）となりました。また当期純損失は、ブラッシュアップした中期経営計画の施策実行による退職給付制度の改定損や特別退職金などの経営構造改革費用が発生したため、318億円（同280億円悪化）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

<情報通信システム事業>

外部顧客に対する売上高は、2,607億円（前連結会計年度比67億円、2.5%減）となりました。ソリューション&サービスでは、ATM-LCMやATM監視サービスなどの保守サービス及び官公庁向けシステムが増加したことなどにより増収、メカトロシステムでは、国内及び中国向けATMが堅調に推移したことに加え、営業店端末も増加したことにより増収となりました。一方、通信システムは、通信キャリア向けGE-PONの出荷台数が増加したものの、コアネットワークや既存ネットワークが減少したことや企業向け大型案件が減少したことなどから全体では減収となりました。また、社会システムでは、一部官公庁向けの大型案件が端境期となり、減収となりました。

営業利益は、調達コスト低減及びVEや機種構成差に加え、より一層の費用圧縮や固定費の見直しを行ったことなどにより、R&D費用の増加や処遇適正化の影響に加え、震災影響を吸収し、ほぼ前年並みの147億円（同3億円減）となりました。

<プリンタ事業>

外部顧客に対する売上高は、1,250億円（前連結会計年度比143億円、10.3%減）となりました。

商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーNIP）及びモノクロプリンタ（モノNIP）は、下期より行った主力のA4カラー及びモノクロ新商品の本格展開が加速したこと、注力機種に的を絞ったプロモーション活動の効果などにより新商品販売などが堅調に推移しました。しかしながら、上期における新商品への切り替え遅れや欧州一部地域の景気回復遅れの影響などにより減収となりました。ドットインパクトプリンタ（SIDM）は、中国の税法改正による特需により販売台数が増加しました。これらに加え、円高による減収影響が120億円ありました。

営業損失は、調達コスト低減及びVEなどの増益要因はあるものの、価格下落、物量変動、上期に発生した機種構成差及び販売費用の増加や処遇適正化の影響などに加え、震災影響により46億円（同33億円悪化）となりました。

<EMS事業、その他>

外部顧客に対する売上高は、EMS事業で310億円（前連結会計年度比83億円、36.8%増）、その他の事業で159億円（同24億円、17.8%増）となりました。EMS事業では、通信機器市場の大型案件の受注拡大や医療機器市場の新規案件の早期立上げ、産業機器市場や半導体設備市場などの市況回復や基板市場の回復などにより増収となりました。また、その他の事業では市況の回復に伴い部品関連事業が好調なため増収となりました。

営業利益は、物量増加による限界利益の増加に加え、機種構成差や調達コスト及びVEなどにより、震災影響や処遇適正化の影響を吸収し、EMS事業で13億円（同15億円良化）、その他の事業で15億円（同20億円良化）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、経営基盤強化プログラムの実施により税金等調整前当期純損益が悪化したこと及び運転資金の増加などにより、16億円の収入（前年同期513億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に有形固定資産の取得による支出により、44億円の支出（同130億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは28億円の支出（同383億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出があったものの、長期借入による収入や第三者割当によるA種優先株式発行による収入があったことから、112億円の収入（同313億円の支出）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高の712億から796億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

世界経済の現状は、内需を中心に堅調な景気拡大を続けている中国をはじめとする新興国が牽引し、全体としては緩やかに回復しています。しかしながら、国内経済は、輸出や個人消費などに持ち直しの動きがみられたものの、東日本大震災の影響から、生産活動などが低下しており、その先行きは不透明になっています。また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念も依然残っています。

このような状況の下、OKIグループ（当社及び連結子会社）は、早期復配及び安定的な配当を継続できる体制の構築に向けて、平成22年2月16日に発表いたしました中期経営計画をブラッシュアップし、平成22年10月8日に中期経営計画の2本柱となる（1）安定した収益を創出することが可能な事業構造を構築し、今後の事業成長を支える堅固な経営基盤を完成させるための「経営基盤強化プログラム」と（2）限られたリソースの集中投下と戦略的なアライアンスの推進による各注力分野の成長を目指すための「成長プログラム」を発表いたしました。

（1）「経営基盤強化プログラム」では、財務基盤の抜本的な改善策として、平成23年3月期に生じた欠損の補填及び累損の解消に備えるため、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、資本構成の是正を図りました。併せて、定款を一部変更の上、第三者割当により当社A種優先株式を発行し、資本増強ならびに成長戦略投資資金の確保を行いました。また、人的コスト削減のため「早期退職優遇制度の導入」等により約1,000名の国内人員削減を行いました。さらに、将来の財務負担を軽減させる「退職給付制度の改定」に向けた各種対応、準備を行いました。今後は、中期経営計画に基づくさらなるコスト削減、事業の集中と選択、グループ企業の再編を行います。

（2）「成長プログラム」では、人材や資金などの限られたリソースを今後の成長戦略分野と位置付けるソリューション&サービス、メカトロシステム、プリンタ、EMSの各事業に集中投下します。また、戦略的アライアンスを推進してOKIグループに必要なリソース、ノウハウなどを有したパートナー様と相互補完を図ることにより、中長期にわたる継続的な成長を実現します。

このような一連の施策を通じて、今後の事業を支える堅固な経営基盤を構築し、収益の安定化を図り、早期復配の実現を目指します。

4【事業等のリスク】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りであります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。また、OKIグループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでまいります。

（1）政治経済の動向

OKIグループの製品に対する需要は、OKIグループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受けます。すなわち、日本、北米、欧州、アジアを含むOKIグループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小、外国製品に対する輸出入政策の変更等は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）急激な技術革新

OKIグループの主要な事業領域である情報通信システム事業及びプリンタ事業は、技術革新のスピードが著しい領域です。OKIグループは競争優位性を維持すべく新技術、新製品の開発に努めておりますが、将来において、急激な技術革新に追従できず、かつ、現有技術が陳腐化し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）市場の動向

- ① OKIグループが属している各製品市場と地域市場においては、新規参入等の要因もあり厳しい競争が常態化しております。OKIグループはこの厳しい競争を克服すべく新商品開発やコスト削減等に最善の努力を傾けておりますが、将来において商品開発やコストダウン等の施策が有効に機能せず、シェアの維持や収益性の確保が十分にできない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ② 金融機関が金融行政の変化や業績の悪化等の要因により投資動向を変更した場合、通信キャリアが通信行政の変化や事業戦略の変更等の要因で投資動向を変更した場合、国又は地方自治体の政策等の要因で公共投資が大きく減少した場合などは、情報通信システム事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ OKIグループが属するプリンタ市場では、カラープリンタを中心に激しい価格競争がなされています。OKIグループは新製品開発やコストダウンにより、シェア拡大と収益性の確保に努めておりますが、想定を超える価格下落の進行などはプリンタ事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）原材料、部品の調達

OKIグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達しておりますが、災害等の影響などによりそれらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性があります。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としておりますが、これらの原材料価格の高騰はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）製品の欠陥、納期遅延

OKIグループが提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は排除できません。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。また、欠陥問題によりOKIグループの評価が低下したことによりOKIグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループが提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めておりますが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性は排除できません。この場合、納期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。

(6) 戦略的アライアンスの成否

OKIグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進しておりますが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性があります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外における事業活動

OKIグループはさまざまな国と地域において生産や販売活動を行っていますが、カントリーリスクや為替変動リスクなど海外事業特有のリスクが存在します。

OKIグループはタイ及び中国に生産拠点を有しますが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動等、予期せぬ事象が発生した場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、為替変動リスクを最小化するために、OKIグループでは、米ドルやユーロの為替変動に対する為替先物予約や通貨スワップ等の手段を講じておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、特に急激な為替変動はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特許権等の知的財産権

OKIグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めておりますが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、OKIグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めておりますが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは第三者の知的財産の尊重に努めておりますが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はありません。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等により、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令及び公的規制の遵守

OKIグループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは想定外の変更があった場合、OKIグループの活動が制限される可能性があります。従って、これらの規制はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等による影響

OKIグループは事故あるいは災害等に起因する製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するため、定期的な事故、災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する事故、災害等による悪影響を完全に防止できる保証はありません。地震、風水害、停電等による製造ラインの中断、さらには販売活動を行っている国々で発生した各種災害による経済活動に対する大きな影響は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

OKIグループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はありません。こうした事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性があります。

(12) 人材の確保及び育成

OKIグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。このため、OKIグループは、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場OJTや研修等様々な支援活動を行っておりますが、優秀な人材が確保及び育成できなかった場合或いは優秀な人材が大量離職した場合、OKIグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動

OKIグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在します。OKIグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等様々な対策を講じていますが、金利上昇が金利負担の増加や、将来の資金調達コスト上昇による運転資金調達への悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 会計制度の変更

OKIグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成していますが、会計基準等の設定や変更により、従来の会計方針を変更した場合に、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 債権回収

OKIグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上していますが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上していますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 退職給付債務

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しております。しかし、この前提条件は、市場金利や株式市場の影響を受けることから、実際の結果とは異なる場合があります。退職給付債務が増加する可能性もあります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 株価の変動

OKIグループは、投資有価証券の一部として上場株式を保有しておりますが、当該株式の価格下落による評価損の計上や評価差額金の減少は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 株式の希薄化

OKIグループは、安定した収益を創出し続けられる堅固な事業基盤の構築と財務基盤の抜本的な改善を図るため、第三者割当によるA種優先株式を平成22年12月22日に発行しております。当該A種優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権（取得請求期間 平成26年4月1日から平成36年3月31日まで）及び取得条項（一斉取得日平成36年4月1日）が付与されており、将来、当該普通株式を対価とする取得請求及び取得条項により普通株式が発行された場合には既発行普通株式の希薄化が起り、株価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 平成23年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりであります。なお、契約会社はいずれも提出会社であります。

① 技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
Alcatel-Lucent	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年1月1日から 平成23年12月31日まで
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中
キヤノン (株)	日本	プリンタ、FAX、 複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中

② その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
シスコシステムズ合同会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザーに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。
(株) ACCESS	日本	平成17年10月17日に次世代携帯端末をターゲットにした音声・映像メディアパッケージ商品の開発会社を共同出資で設立するための基本契約を締結し、平成17年11月1日に (株) OKI ACCESS テクノロジーズを設立しました。

6【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、誰もが快適で豊かな生活が送れるよう、OKIの成長戦略に基づいた技術開発を行なっています。具体的には、「メカトロニクス」、「情報通信融合」、「省エネルギー」を3つのコア技術として、商品の創出強化に向けた研究開発を重点的に実施しています。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は13,768百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

<情報通信システム>

- (1) 金融機関向けに、ATMとデュアルモニタ、運転免許証などを読み取る小型スキャナーを組み合わせ、店頭窓口の事務を効率化するとともに、現金取り扱いの厳正化と顧客満足度（CS）の向上を同時に実現する「eクイックステーションTM」を開発しました。「eクイックステーションTM」は、顧客自身で現金を取り扱い、取引意思確認や本人確認の事務を電子化することで伝票・印鑑の取り扱いをなくし、従来長時間を要していた窓口での取引時間の短縮を実現しました。また、顧客と窓口担当者による協調操作が可能であり、事務処理時間の短縮とともにCSの向上にも活用できます。
- (2) 2010年より開始された高速・大容量のLTE（ロング・ターム・エボリューション）サービスの広がりを見据え、AndroidTM OS上で本格的なテレビ電話サービスを実現するソフトウェア「NetFront^R VideoTalk」を(株)ACCESSと共同開発しました。IPによる端末間でのダイレクトなテレビ映像の送受信が可能な機能をIP電話機能に付加することで、高品質なリアルタイムのテレビ電話サービスを実現します。また、同ソフトウェアは、ベースとなる標準ソフトウェアの提供からカスタマイズ実装までトータルでサポートし、独自サービスの実装も可能なため、開発や実装にかかるコストを抑えながら、高品質なAndroid向けテレビ電話サービスを迅速に市場投入できるようになります。
- (3) 光未整備エリアへの光敷設を実現するための「GE-PON長距離版ONU」を開発しました。従来のONUに比べ、光学特性を向上させており、長距離ONUを設置することにより、これまでの通信距離をさらに拡大することが可能になります。光未整備エリアへの光インフラ普及、デジタルディバイド対策等、情報社会のインフラとして貢献できます。
- (4) 国内シェアNo. 1のコールセンターシステム「CTstage^R 5i」の小規模廉価版パッケージ「CTstage^R Lite」を開発しました。「CTstage^R Lite」は、電話制御、リアルタイムモニタ、レポート、大容量通話録音など「CTstage^R 5i」の豊富なコールセンター機能はそのまま継承しつつ、小規模向けに機能やシステムを簡素化することで約6割減という大幅な価格低減を図りました。これにより、特に50席以下の小規模コールセンターの構築や初めてコールセンターを導入するに際して、導入コストの低減と使いやすさを実現しました。
- (5) 消防救急無線のデジタル化に対応する「消防救急デジタル無線システム」を開発しました。消防救急活動の高度化、及び電波の有効利用の観点から2016年5月31日までに、アナログ方式からデジタル方式に移行することが定められています。デジタル無線方式の開発に加え、長年培った消防業務ノウハウを活かした操作性と耐久性に富んだデジタル無線システムを実現しました。

当事業に係る研究開発費は、7,115百万円であります。

<プリンタ>

- (1) 信頼の長期保証付きブランド「COREFIDO (コアフィード)」シリーズのラインアップとして、A4カラーLEDプリンタ「C530dn」、「C510dn」、「C310dn」の3機種を開発しました。自動両面印刷機能を搭載しながら、高さわずか24.2cmと世界最薄を達成しました。また、独自開発の「GreenASIC」搭載により、スリープ電力がクラス最少となる0.9Wを実現し、さらに従来よりLEDのチップ幅を22%削減し省資源化に成功した新LEDプリントヘッドを搭載しました。
- (2) 「COREFIDO」シリーズのラインアップとしてA4モノクロLEDプリンタ「B431dn」、「B411dn」の2機種を開発しました。クラス最薄の24.5cmとコンパクトながら自動両面印刷に対応しています。高耐久性・低ランニングコストを実現した長寿命ドラムを搭載しており、経済性にも優れたプリンタで、「B411dn」は毎分33枚で600dpi、「B431dn」は毎分38枚のクラス最速の高速プリントと1,200dpiの高解像度を実現しました。
- (3) 「COREFIDO」シリーズのラインアップとしてA4カラーLED複合機の新商品「MC561dn」、「MC361dn」の2機種を開発しました。最大の特長は、高速自動両面スキャナーと高速自動両面プリンタで高速ダブル両面を実現しながら、わずか44.4cmとA4カラー複合機の両面印刷対応のクラスで世界最薄を実現しました。環境面においては、消費電力を極限まで削減するプリンタ用「GreenASIC」に加え、新開発のスキャナー用「GreenASIC IM」を搭載し、高速・多機能にもかかわらず、スリープ電力1.5Wを実現しました。
- (4) 「COREFIDO」シリーズのラインアップとしてA3モノクロLEDプリンタ「B840dn」、「B820n」の2機種を開発しました。「B820n」は解像度600dpiで印刷速度毎分35ページ、「B840dn」は解像度1,200dpiで印刷速度毎分40ページ、ともに新開発の低温定着トナーの採用によりファーストプリント5秒の高速印刷を実現しました。環境面においては、消費電力を極限まで削減するため、「GreenASIC」を搭載しスリープ電力0.9Wを実現したほか、低温定着トナーの採用で従来機と比較して定着エネルギー効率を約20%向上させており、「エコマーク」や「グリーン購入法」、「国際エネルギースタープログラム」の基準に適合しております。

当事業に係る研究開発費は、4,185百万円であります。

<EMS>

当事業に係る研究開発費は、55百万円であります。

<全社共通等>

- (1) 100Gbpsを超える速度の光信号を電気信号に変換することなく、そのままデジタル再生して光中継伝送する中継装置を開発しました。従来の光増幅中継機能に、光信号の波形歪を除去する波形整形機能と時間揺らぎを抑圧するタイミング再生機能を加えた新しい光中継器です。
 - (2) ホームネットワークを省電力に構築できる近距離無線ネットワークを開発しました。電波到達性が高くスマートメータ向けにも注目されている950MHz帯と柔軟性の高いマルチホップ技術の組み合わせにより、カバー率を高めた無線マルチホップネットワークを実現しました。
- 全社共通等に係る研究開発費は、2,411百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在（平成23年6月29日）において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表（財務諸表等）は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っておりますが、特に以下の重要な会計方針については、見積りによる不確実性のため実際とは異なる結果となる場合があります、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・売掛債権

貸借対照日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化した場合は、貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

・たな卸資産

通常の販売目的で所有するたな卸資産のうち、営業循環過程にあるたな卸資産については主として期末における正味売却価額により、営業循環過程から外れたたな卸資産については主として定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下を反映したうえで貸借対照表価額としておりますが、売価の下落により正味売却価額が低下した場合や、販売不振により営業循環過程から外れたたな卸資産が増加した場合、たな卸資産評価損の追加計上の可能性があります。

・有形固定資産及び無形固定資産

将来の収益獲得等が確実なものであると判断しておりますが、将来の収益獲得等が不確実になった場合は、減損損失計上の可能性があります。

・投資

回復可能性があるとは認められない株式等は評価減を実施しておりますが、株式市況の悪化等によりOKIグループ（当社及び連結子会社）が保有する株式等の時価が下落した場合や、投資先の財政状態が悪化した場合は、評価損の追加計上の可能性があります。

・繰延税金資産

将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しておりますが、今後の回収可能性の判断の結果、回収可能な額が減少した場合、費用が増加する可能性があります。

・退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しておりますが、前提条件の変化等により悪影響を受け退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の世界経済は、欧州における一部の国々の財政不安の影響や欧州・米国の失業率の高止まり、原油価格の高騰など景気回復の遅れが懸念される一方で、中国やインドなど新興国では内需拡大による景気回復基調が続き、全体としては緩やかに回復しました。しかしながら、国内経済は、個人消費の持ち直しなどにより景気回復傾向にあったものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響から、その先行きは不透明になってい

当連結会計年度の経営成績の概要は以下のとおりであります。

OKIグループの外部顧客に対する売上高は、一部官公庁向け大型案件リプレースが端境期となったことや円高の影響、上期におけるプリンタ新商品への切り替え遅れ、欧州一部地域の景気回復遅れの影響などに加え、震災影響により、4,327億円（前連結会計年度比102億円、2.3%減）となりました。情報通信システム事業の外部顧客に対する売上高は、2,607億円（同67億円、2.5%減）となりました。ソリューション&サービスでは、ATM-LCMやATM監視サービスなどの保守サービスや官公庁向けシステムが増加したことなどにより増収、メカトロシステムでは、国内及び中国向けATMが堅調に推移したことに加え、営業店端末も増加したことにより増収となりました。一方、通信システムは、通信キャリア向けGE-PONの出荷台数が増加したものの、コアネットワークや既存ネットワークが減少したことや企業向け大型案件が減少したことなどから全体では減収となりました。また、社会システムでは、一部官公庁向けの大型案件が端境期となり、減収となりました。プリンタ事業の外部顧客に対する売上高は、1,250億円（同143億円、10.3%減）となりました。オフィス向けカラープリンタ（カラーNIP）及びモノクロプリンタ（モノNIP）は、下期より行った主力のA4カラー及びモノクロ新商品の本格展開が加速したこと、注力機種に絞ったプロモーション活動の効果などにより新商品販売などが堅調に推移しました。しかしながら、上期における新商品への切り替え遅れや欧州一部地域の景気回復遅れの影響などにより減収となりました。ドットインパクトプリンタ（SIDM）は、中国の税法改正による特需などにより販売台数が増加しました。これらに加え、円高による減収影響が120億円ありました。EMS事業の外部顧客に対する売上高は、310億円（同83億円、36.8%増）、その他の事業の外部顧客に対する売上高は、159億円（同24億円、17.8%増）となりました。EMS事業では、通信機器市場の大型案件の受注拡大や医療機器市場の新規案件の早期立上げ、産業機器市場や半導体設備市場などの市況回復や基板市場の回復などにより増収となりました。また、その他の事業では市況の回復に伴い部品関連事業が好調なため増収となりました。

売上原価については、競争激化による価格下落に加え、処遇の適正化を行ったこと等により、売上原価率は前連結会計年度比1.1ポイント悪化の73.7%となり、売上総利益は、1,139億円（同74億円減）となりました。

販売費及び一般管理費については、抑制効果などにより、前連結会計年度から73億円減少し1,075億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度比1.0ポイント良化の24.9%となりました。

その結果、営業利益については、調達コスト低減及びVEなどの増益要因はあるものの、価格下落、円高の影響及び処遇適正化の影響、さらに震災影響などにより、63億円（同2億円減）となりました。情報通信システム事業については、調達コスト低減及びVEや機種構成差に加え、より一層の費用圧縮や固定費の見直しを行ったことなどにより、R&D費用の増加や処遇適正化の影響に加え、震災影響を吸収し、営業利益はほぼ前年並みの147億円（同3億円減）となりました。プリンタ事業については、調達コスト低減及びVEなどの増益要因はあるものの、価格下落、物量変動、上期に発生した機種構成差及び販売費用の増加や処遇適正化の影響などに加え、震災影響により営業損失が46億円（同33億円悪化）となりました。EMS事業及びその他の事業については、物量増加による限界利益の増加に加え、機種構成差や調達コスト及びVEなどにより、震災影響や処遇適正化の影響を吸収し、EMS事業で13億円（同15億円良化）、その他の事業で15億円（同20億円良化）の営業利益となりました。

営業外損益については、ほぼ前連結会計年度並みの51億円の費用（純額）となりました。これは第三者割当によるA種優先株式の発行により株式交付費を計上したものの、有利子負債の圧縮に伴う支払利息の減少、為替差損の減少及び持分法による投資利益の計上等によるものであります。この結果、経常利益については、12億円（同1億円減）となりました。

特別利益については、退職給付信託設定益74億円、負ののれん発生益27億円等を計上しました。負ののれん発生益は、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウインタック（株）を株式交換完全子会社とする株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得した沖ウインタック（株）の普通株式の取得原価を上回ることにより計上したものであります。

特別損失については、退職給付制度改定損224億円、特別退職金118億円、投資有価証券評価損25億円、製品保証引当金繰入額及び製品保証費用22億円、並びに事業構造改善費用11億円等を計上しました。退職給付制度改定損は、当社及びOKI企業年金基金に加入している国内連結子会社が平成23年6月1日に実施する退職給付制度の変更に伴う費用、一部の国内連結子会社の会計処理変更に伴う費用、並びに平成23年1月1日に実施したOKIセミコンダクタ（株）及びその子会社に所属する基金加入者の退職年金にかかわる権利義務の移転に伴う費用であります。特別退職金は、当社及び国内子会社における早期退職優遇制度及び転進支援制度等による退職者への割増退職金、退職者が再就職支援サービスを申請した場合の手数料、並びに海外子会社の事業再編に伴う退職者への割増退職金であります。製品保証引当金繰入額及び製品保証費用は、当社が東日本電信電話（株）並びに西日本電信電話（株）を通じて提供しているひかり電話ルーター「RT-200KI」について、予防保全のため、平成23年1月より行なっております当該商品の電源アダプターの無償交換に伴う費用であります。事業構造改善費用は、当社及び子会社における事業構造の改革に伴い発生した拠点の整理費用等、並びに株式交換に伴う費用であります。

税金等調整前当期純損失については、301億円（同278億円悪化）となりました。法人税、住民税及び事業税については、14億円を計上し、法人税等調整額については、2億円の費用を計上しました。少数株主利益については、1億円を計上しました。

これらの結果、当期純損失については、318億円（同280億円悪化）となりました。

（3）経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

OKIグループは、早期復配及び安定的な配当を継続できる体制の構築に向けて、平成22年2月16日に発表いたしました中期経営計画をブラッシュアップし、平成22年10月8日に中期経営計画の2本柱となる、安定した収益を創出することが可能な事業構造を構築し、今後の事業成長を支える堅固な経営基盤を完成させるための「経営基盤強化プログラム」と、限られたリソースの集中投下と戦略的なアライアンスの推進による各注力分野の成長を目指すための「成長プログラム」を発表いたしました。

同計画で掲げた2013年度売上高5,200億円、営業利益220億円という経営目標の達成と早期復配を実現するため、以下の諸施策を実行いたします。

- ・調達機能の統合によりグループ調達力を強化し集中購買を実施するとともに、設計上流工程からの開発購買及び海外調達を強化します。
- ・グループ企業再編・統合施策と並行して、一層の業務効率化を推進し、人材の適正配置を加速します。
- ・ソフト収益力強化・ハード生産拠点再編の両面から、生産性の向上を図ります。ソフトについては、グループ企業とのプロジェクト一体運営、統合したソフト開発リソースを活用した内製化の促進、厳格な査定による外注単価低減、ソフト構造やシステム設計の標準化促進などを実施します。さらに、海外におけるソフト設計リソースの有効活用にも取り組みます。ハードについては、国内外の各生産拠点の役割や位置付けを見直し、再編します。これにより、拠点内一貫生産体制の強化によるTATの短縮と、拠点間の物流コスト低減を図ります。また、各拠点で重複する機能や設備を排除し、固定費削減を進めます。
- ・設計・生産改革により、内製比率を高め、さらなるコストダウンを追求します。
- ・新領域の事業拡大など成長に向けた活動を加速します。
- ・安定した収益の蓄積と運転資金の改善によりフリー・キャッシュ・フローを創出し、財務体質を改善します。
- ・人材や資金などの限られたリソースを今後の成長戦略分野と位置付けるソリューション&サービス、メカトロシステム、プリンタ、EMSの各事業に集中投下します。
- ・戦略的アライアンスを推進してOKIグループに必要なリソース、ノウハウなどを有したパートナーと相互補完を図ることにより、中長期にわたる継続的な成長を実現します。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、経営基盤強化プログラムの実施により税金等調整前当期純損益が悪化したこと及び運転資金の増加などにより、16億円の収入（前年同期513億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、44億円の支出（同130億円の支出）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは28億円の支出（同383億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出があったものの、長期借入による収入や第三者割当によるA種優先株式発行による収入があったことから、112億円の収入（同313億円の支出）となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高の712億から796億円となりました。

② 資金需要

OKIグループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入費、人件費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。

③ 借入金及びリース債務

当連結会計年度末の概要は以下のとおりであります。

(単位：億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	739	739	—	—	—
長期借入金	781	441	287	51	3
リース債務	64	26	25	10	3

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、この未経過リース料期末残高相当額は11億円、オペレーティング・リース取引の未経過リース料は112億円であります。

OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務があります。当連結会計年度末のOKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は8億円であります。

④ 財務政策

OKIグループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしています。このうち、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金で調達しています。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は739億円となっています。生産設備などの長期資金については長期借入金で調達しています。当連結会計年度末現在、金融機関他からの長期借入金の残高は781億円となっています。長期資金については固定金利が中心ではありますが、金利情勢を勘案した上で変動金利も利用しています。

OKIグループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めていきます。必要資金のリファイナンスについては、主に長期借入金と社債をバランスよく利用することを基本とします。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、319億円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報通信システム	3,647	4.2％
プリンタ	2,776	△33.9％
EMS	636	94.5％
その他・全社（共通）	925	73.7％
合計	7,985	△6.7％

（注）1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。

3. 上記には、リース資産（1,485百万円）が含まれております。

4. 各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融、流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業及びネットワークインフラ事業の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

EMS事業では、医療、通信、産業機器等の受託生産活動に設備投資を行いました。

5. 前期比を算出するにあたり、前連結会計年度の数値は当連結会計年度のセグメントに組替えております。

2【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

（平成23年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信 システム 全社（共 通）	開発及び その他 設備	604	1	— (—)	423	1,028	922
沼津地区技術・ 生産部門 (静岡県沼津市)	情報通信 システム	開発及び 生産設備	743	368	275 (10)	761	2,148	240
本庄地区生産部門 (埼玉県本庄市)	情報通信 システム EMS	生産設備	1,816	572	40 (131)	447	2,877	327
本庄地区生産部門 (群馬県富岡市)	情報通信 システム	生産設備	1,552	847	15 (63)	837	3,251	158
高崎地区技術部門 (群馬県高崎市)	情報通信 システム	開発設備	2,100	21	520 (56)	293	2,936	495
システムセンター (埼玉県蕨市)	情報通信 システム	開発及び 生産設備	178	88	1,232 (17)	1,285	2,785	603
本社 (東京都港区他)	全社（共 通）	その他 設備	1,471	0	1,455 (31) [13]	417	3,344	106

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. [] 内は、賃借している土地の面積を示し、外数であります。
3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信システム 全社（共通）	開発及びその他設備	1,128百万円

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株) OKI プロサーブ	システム センター (埼玉県 蕨市)	その他	賃貸用 建物	4,511	—	— (—)	25	4,536	65
(株) 沖デー タ	福島工場 (福島県 福島市)	プリンタ	生産 設備	990	25	837 (43)	110	1,964	135
(株) 沖デー タ	高崎工場 (群馬県 高崎市)	プリンタ	開発 設備	225	286	— (—)	1,432	1,944	554
沖ウィン テック (株)	本社 (東京都 品川区)	情報通信 システム	本社 ビル他	287	—	2,016 (0)	64	2,369	394
沖プリンテッ ドサーキット (株)	本社工場 (新潟県 上越市)	EMS	プリン ト配線 板製造 設備	499	1,117	— (—)	29	1,646	99
(株) 沖デジ タルイメー ジング	本社工場 (群馬県 高崎市)	プリンタ	開発及 び生産 設備	787	493	138 (3)	20	1,439	76

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA AMERICAS, INC.	(NEW JERSEY, U. S. A. 他)	プリンタ	生産 設備 他	1,189	809	90 (84)	50	2,140	433
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンタ	生産 設備	191	1,960	— (—)	28	2,180	1,658
OKI EUROPE LTD.	(SURREY, U. K. 他)	プリンタ	生産 設備 他	363	503	— (—)	0	867	884

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI EUROPE LTD. の数値は、各社の連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	平成23年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信システム	6,000	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
プリンタ	3,000	新商品の開発・生産等	同上
EMS	1,000	生産等	同上
その他・全社（共通）	1,500	研究開発、建物保全等	同上
計	11,500		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各事業の計画概要は以下のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融、流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業及びネットワークインフラ事業の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

EMS事業では、医療、通信、産業機器等の受託生産活動に設備投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
A種優先株式	30,000
計	2,400,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式とA種優先株式をあわせて2,400,000,000株であります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	731,438,670	731,438,670	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	株主として権利 内容に制限のない 株式であり、 単元株式数は 1,000株であり ます。
A種優先株式 (注)2	30,000	30,000	—	(注)3~5 単元株式数は1 株であります。
計	731,468,670	731,468,670	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. A種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されています。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

(2) A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求が行使されたA種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の基準額で除して算出されます(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)。また、基準額は、下記のとおり、平成26年4月1日以降、半年に1回の頻度で修正されます。

当初基準額は、原則として、平成26年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。))の平均値(終値のない日数を除きます。))に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)、あるいは75円のいずれか高い金額であります。

平成26年4月1日から平成36年3月31日までの期間の毎年3月31日及び9月30日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。))の平均値(終値のない日数を除きます。))に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。))に修正されます。

(3) 基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の50%に相当する額を下限とします。

- (4) A種優先株式には、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間の毎月月末において、分配可能額または当社の自己資本額から総資産額の20%に相当する額を控除した金額のいずれか低い金額を上限として、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額に毎年4月1日から当該権利の行使日までの経過配当利息相当額を加算した額の金銭と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得するよう請求することができる取得請求権が付されております。また、A種優先株式には、当社が、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額の110%に相当する額に毎年4月1日から当該日までの経過配当利息相当額を加算した額の金銭を対価としてA種優先株式を取得することができる取得条項が付されております。なお、A種優先株式には、当社が、A種優先株式の取得請求の期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間（下記5. 6. (2)において定義します。以下同じ。）の末日の翌日においてA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を取得請求期間の末日の翌日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日数を除きます。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。）で除して得られる数の普通株式をA種優先株主（下記5. 1. (1)において定義します。）に対して交付するのと引換えにA種優先株式の全部を取得することができる取得条項が付されています。

上記(1)ないし(4)の詳細は、下記5. 5ないし5. 8を参照下さい。

4. A種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等（A種優先株式）に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (3) 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

①単元株式数

当社の普通株式の単元株式数は1,000株であります。なお、A種優先株式には議決権がないため、A種優先株式の単元株式数は1株としております。

②種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

③議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

5. A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. A種優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、平成23年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度において当社定款に定める基準日に係る剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に、当該剰余金の配当にかかる基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める配当年率（以下「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（以下「A種優先配当金」という）の配当を行う。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。A種優先配当金の総額が分配可能額（会社法第461条第2項において定義される分配可能額をいう。以下同じ。）を超える場合、分配可能額の範囲で取締役会が定める金額を、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、配当としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払うことができる。なお、当社は、A種優先株式について、平成23年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする剰余金の配当を行わない。

(2) A種優先配当年率

平成24年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当年率

$A種優先配当年率 = 初回A種優先配当金 \div A種優先株式1株当たりの払込金額相当額$

上記の算式において「初回A種優先配当金」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に、日本円TIBOR（6ヶ月物）に3.00%を加算して得られる数に、払込期日（同日を含む。）より平成24年3月31日（同日を含む。）までの実日数である466を乗じ365で除して算出した額の金銭（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）とする。

平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率

$A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.00\%$

なお、平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」とは、毎年4月1日（同日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）（以下「A種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。A種優先配当年率決定日において日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日（同日がロンドンの銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁（円預金の英国銀行協会ライボーレートを表示するロイターの3750頁をいう。）に表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと当社が合理的に判断した数値を、日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. A種優先中間配当金

当社は、当社定款に定める中間配当を行うときは、当該中間配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、当該中間配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、当該中間配当の基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額に2分の1を乗じた額を上限とする金銭（以下「A種優先中間配当金」という。）による剰余金の配当を行う。

3. 残余財産

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通株式登録質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。

(2) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭を対価とする取得請求権の内容

A種優先株主は、当会社に対し、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間の毎月末日（同日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）（以下「金銭対価取得請求権行使日」という。）において、A種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求（以下「金銭対価取得請求」という。）することができる。ある金銭対価取得請求権行使日における金銭対価取得請求に係る取得価額（下記(2)において定義される。）の総額が、当該金銭対価取得請求権行使日における取得上限額（下記(3)において定義される。）または分配可能額のいずれか低い金額を超える場合には、当会社が取得すべきA種優先株式は金銭対価取得請求がなされた株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に当該金銭対価取得請求権行使日が属する事業年度の末日を基準日とするA種優先配当に係るA種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該金銭対価取得請求権行使日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)を加えた金額とする。ただし、上記により計算された金額から、金銭対価取得請求権行使日が属する事業年度において支払われたA種優先中間配当金の額を控除するものとする。

(3) 取得上限額

「取得上限額」は、当該金銭対価取得請求権行使日前に当社が開示した、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の有価証券上場規程第404条に基づき作成される通期決算短信または四半期決算短信のうち直近のもの(以下「直近決算短信等」という。)における自己資本額から総資産額の20%に相当する額を控除した金額とする。ただし、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

「自己資本額」とは、直近決算短信等に含まれる連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表(以下「連結貸借対照表等」という。)の純資産の部の合計額から新株予約権および少数株主持分の項目に係る金額を控除した額をいう。

「総資産額」とは連結貸借対照表等の資産の部の合計額をいう。

(4) 取得上限額の調整

当社が、連結貸借対照表等の日後に、以下のいずれかに該当する行為を行った場合、当該行為が当該連結貸借対照表等の日に行われたものとみなして、取得上限額の調整を行う。

(i) 剰余金の配当(取締役会において中間配当決議をすること、および取締役会において剰余金の配当を株主総会の付議議案として決議することを含む(ただし、株主総会において当該剰余金の配当について否決された場合には、当該株主総会の日以降に行う取得上限額の調整にあたっては、これを考慮しない。))

(ii) 当会社株式の取得(法令の定めに従って行われた単元未満株式の買取請求および株式買取請求に基づく取得、ならびに当該金銭対価取得請求権行使日前に行われた本項および第7項に基づくA種優先株式の取得を含み、これらに限られない。)

(iii) 事業譲渡、合併、会社分割、株式交換、株式移転または株式の発行(自己株式の処分を含む。)

(iv) 上記(i)ないし(iii)の他、連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の資産の部または純資産の部の額を増加または減少させることとなる会社法上の行為

6. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式を対価とする取得請求権の内容

A種優先株主は、下記(2)に定める取得を請求することのできる期間中いつでも、下記(3)ないし(6)に定める条件で、当社がA種優先株式の全部または一部を取得することと引換えに、当会社の普通株式を交付することを請求することができる。

(2) 取得を請求することのできる期間

平成26年4月1日から平成36年3月31日まで(以下「取得請求期間」という。)とする。

(3) 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記(4)ないし(6)に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭の交付は行わない。

(4) 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)、あるいは75円のいずれか高い金額(以下「当初取得価額」という。)とする。なお、上記の連続する30取引日の初日(同日を含む。)から決定日(同日を含む。)(下記(5)において定義する。)までの間に、下記

(6)に定める取得価額の調整事由が生じた場合、当初取得価額は、下記(6)に準じて当会社の取締役会が適当と判断する金額に調整される。

(5) 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間中、毎年3月31日および9月30日（以下「決定日」という。）に、決定日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。以下、「修正後取得価額」という。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が上記（4）に定める当初取得価額の50%に相当する額（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、修正後取得価額が上記（4）に定める当初取得価額の100%に相当する額（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合は、修正後取得価額は上限取得価額とする。なお、上記の連続する30取引日の初日（同日を含む。）から決定日（同日を含む。）までの間に、下記（6）に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、下記（6）に準じて当会社の取締役会が適当と判断する金額に調整される。

(6) 取得価額の調整

イ. A種優先株式の発行後、次の（i）ないし（vi）のいずれかに該当する場合には、取得価額（当初取得価額、下限取得価額および上限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

（i）取得価額調整式に使用する時価（下記ハ.において定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当会社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本（6）において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。））または当会社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、当会社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため、または無償割当てのための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降、これを適用する。

（ii）株式の分割をする場合

調整後取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日に、分割により増加する普通株式数（基準日における当会社の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

（iii）取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ.において定義する。以下、本

（iii）、下記（iv）および（v）ならびに下記ハ.（iv）において同じ。）をもって当会社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合は当該基準日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または当該基準日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ、または下記ロ、と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記（a）ないし（c）の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

（a）当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記（iii）または本（iv）による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

（b）当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記（iii）または本（iv）による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記（5）による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記（iii）または本（iv）による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

（c）当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記（iii）または本（iv）による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記（5）による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記（iii）または本（iv）による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

（v）取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記（iii）または（iv）による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ、において定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本（v）による調整は行わない。

（vi）株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ、上記イ、（i）ないし（vi）に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（当初取得価額、下限取得価額および上限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

ハ、（i）取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記の連続する30取引日の初日（同日を含む。）から決定日（同日を含む。）までの間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本（6）に準じて調整する。

（ii）取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

(iii) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ、(i) ないし (iii) に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当会社の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ、およびロ、に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ、(iv) (b) または (c) に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ、(iv) (b) または (c) に基づく調整に先立って適用された上記イ、(iii) または (iv) に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。

(iv) 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ、(i) の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ、(ii) および (vi) の場合には0円、上記イ、(iii) ないし (v) の場合には価額（ただし、(iv) の場合は修正価額）とする。

ニ、上記イ、(iii) ないし (v) および上記ハ、(iv) において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ、上記イ、(v) において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ、(iii) に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ、上記イ、(i) ないし (iii) において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ、(i) ないし (iii) の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト、取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

7. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項の内容

当会社は、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間いつでも、当会社の取締役会が別に定める日（以下「金銭対価強制取得日」という。）の到来をもって、当会社がA種優先株式の全部または一部を取得するのと引換えに、分配可能額の範囲で、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる（以下「金銭対価強制取得」という。）。なお、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、比例按分または当会社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(2) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、A種優先株式1株当たりの払込金額の110%に相当する額に、当該金銭対価強制取得日が属する事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日（同日を含む。）から当該金銭対価強制取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ365で除した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）を加えた金額とする。ただし、上記により計算された金額から、金銭対価強制取得日が属する事業年度において支払われたA種優先中間配当金の額を控除するものとする。

8. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当会社は、取得請求期間の末日までに当会社に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって普通株式の交付と引換えに取得する。この場合、当会社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記(2)に定める価額（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値が算出されない日を除く。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

9. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 当社は、A種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、A種優先株主に対し、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

10. 剰余金の配当等の除斥期間

剰余金の配当等の除斥期間の規定はA種優先配当金およびA種優先中間配当金の支払いについてこれを準用する。

11. 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の承認を必要とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)	
	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権
新株予約権の数	815個	452個	815個	452個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	815,000株	452,000株	815,000株	452,000株
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条 件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関 する事項				
代用払込みに関する事 項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間に於いて行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

③ その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

- (注2) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
- (ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- (ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。
平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	平成17年6月29日 決議分新株予約権	
新株予約権の数	442個	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	442,000株	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権につき 406,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

- (注1) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
- (ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- (ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人により新株予約権の行使を認める。
平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。
平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)	
	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権
新株予約権の数	342個	509個	342個	509個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	342,000株	509,000株	342,000株	509,000株
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関 する事項				
代用払込みに関する事 項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	同左	同左	同左

- (注1) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
- 平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。
- 平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
- 平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。
- 平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第87期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) A種優先株式に係る取得請求権の行使開始時期は平成26年4月1日以降となっており、当事業年度において記載する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注1)	71,884	684,256	9,057	76,940	8,942	25,928
平成22年6月1日 (注2)	47,181	731,438	—	76,940	3,438	29,366
平成22年12月22日 (注3)	—	731,438	△47,940	29,000	△29,366	—
平成22年12月22日 (注4)	30	731,468	15,000	44,000	15,000	15,000

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック(株)を当社の株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:8.7)を実施したことによる増加であります。

(注3) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(注4) 第三者割当：発行株数(A種優先株式) 30千株、発行価格 1,000,000円、資本組入額 500,000円
割当先：(株)みずほコーポレート銀行、他13社

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	65	54	638	189	37	85,695	86,678	—
所有株式数 (単元)	—	175,127	16,866	40,486	79,896	286	414,890	727,551	3,887,670
所有株式数 の割合 (%)	—	24.07	2.32	5.56	10.99	0.03	57.03	100.00	—

(注) 自己株式145,491株は、「個人その他」の欄に145単元、「単元未満株式の状況」の欄に491株を含めて表示しております。

②A種優先株式

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	—	7	—	—	—	14	—
所有株式数 (単元)	—	21,300	—	8,700	—	—	—	30,000	—
所有株式数 の割合 (%)	—	71.00	—	29.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	33,473	4.57
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区西新橋 3-16-11	17,228	2.35
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1-3-3	14,211	1.94
NOMURA ASSET MANAGEMENT U. K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	14,040	1.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	14,003	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	12,772	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1-8-11	12,331	1.68
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1-26-1	10,058	1.37
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2-2-2	5,010	0.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1-13-1	4,999	0.68
計	—	138,128	18.88

所有議決権別

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	33,473	4.62
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区西新橋 3-16-11	17,228	2.38
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1-3-3	14,196	1.96
NOMURA ASSET MANAGEMENT U. K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	14,040	1.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	14,000	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	12,772	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1-8-11	12,331	1.70
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1-26-1	10,057	1.38
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2-2-2	5,010	0.69
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1-13-1	4,999	0.69
計	—	138,106	19.08

(注) 1. 野村証券株式会社が連名で提出した平成23年4月5日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成23年3月31日現在、下記のとおり全体で37,805千株(所有株式数の割合5.17%)の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	820	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-1	36,985	5.06
計	—	37,805	5.17

2. 沖電気グループ従業員持株会の住所は、平成23年5月で東京都港区虎ノ門 1-7-12に移転しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 30,000	—	「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,901,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 723,650,000	723,650	同上
単元未満株式	普通株式 3,887,670	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	731,468,670	—	—
総株主の議決権	—	723,650	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式491株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区西新橋3-16-11	145,000	—	145,000	0.02
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8	3,756,000	—	3,756,000	0.51
計	—	3,901,000	—	3,901,000	0.53

(注) 1. 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示しております。

2. 当社の住所は、平成23年5月6日付で、東京都港区虎ノ門1-7-12に移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、執行役員15名、執行に参画する幹部社員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員12名、執行に参画する幹部社員9名、一部の子会社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員12名、執行に参画する幹部社員8名、一部の子会社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員11名、執行に参画する幹部社員7名、一部の子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員10名、執行に参画する幹部社員6名、一部の子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	150,099	10,945,758
当期間における取得自己株式	6,693	445,360

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,000	73,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	普通株式 1,791,017	403,767,430	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式	145,491	—	152,184	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、常にOKIグループ（当社及び連結子会社）の企業価値を向上させるために、財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを重視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度につきましては、大幅な当期純損失の計上などもあり、安定配当実施のための財務基盤の構築が完了していないことから、期末配当は見送りとさせていただきます。中期経営計画で掲げている業績目標の達成を見定め、早期での復配、安定継続配当を実現したいと考えております。

なお、優先株式につきましては、発行時に定められた優先株式要領に基づき、翌事業年度からの配当を実施する予定です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	396	255	234	115	101
最低（円）	188	142	51	64	50

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 22年10月	11月	12月	平成 23年1月	2月	3月
最高（円）	76	75	74	76	73	85
最低（円）	58	63	69	64	68	50

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長執行役員	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 45年 3月 早稲田大学法学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年 11月 " 金融システム営業本部 営業第三部長 " 13年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " 常務執行役員 " 17年 4月 " 営業推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 20年 4月 " 情報通信グループ 金融事業グループ長 " 21年 4月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " " 6月 " 取締役社長執行役員 (現)	注1	普通株式 67千株
代表取締役 副社長執行役員	佐藤 直樹 昭和23年10月27日生	昭和 47年 3月 東北大学経済学部卒業 " " 4月 株式会社富士銀行入行 平成 11年 5月 " 営業第五部長 " 13年 6月 " 執行役員営業第五部長 " 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 " 16年 4月 沖電気工業株式会社 常務執行役員 " " 6月 " 常務取締役 " 19年 4月 " 専務取締役 " " " " 専務執行役員 " 20年 6月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " 21年 6月 " 取締役副社長執行役員 (現) " " " " 財務責任者 (現) " " " " コンプライアンス責任者 (現)	注2	普通株式 84千株
取締役 専務執行役員	宮下 正雄 昭和24年12月23日生	昭和 48年 3月 慶応義塾大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 5年 3月 " 本社官公営業本部営業第一部長 " 12年 4月 " ネットワークシステムカンパ ニー・VP兼CTI営業本部長 " 16年 4月 " 執行役員 " 17年 4月 " 情報通信事業グループSOO 兼ネットワークシステムカンパ ニー・プレジデント " 18年 4月 " 情報通信事業グループSOO 兼システムソリューションカンパ ニー・プレジデント " 19年 4月 " 常務執行役員 " 20年 6月 " 常務取締役 " 21年 6月 " 取締役常務執行役員 " 22年 4月 " 取締役専務執行役員 (現) " " " " 統合営業本部長 (現)	注2	普通株式 43千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴			任期	所有株式数	
取締役 常務執行役員	来住 晶介 昭和30年6月19日生	昭和	53年	3月	東京大学工学部卒業	注2	普通株式 50千株
		〃	55年	3月	東京大学大学院工学系研究科卒業		
		〃	〃	4月	沖電気工業株式会社入社		
		平成	7年	10月	〃 情報通信システム事業本部 マルチメディアシステム開発セン タ		
		〃	16年	4月	〃 マルチメディアシステム開発部長 シリコンソリューションカンパ ニー・VP		
		〃	18年	4月	〃 兼デザイン本部長 執行役員		
		〃	〃	〃	〃 情報通信事業グループSOO 兼ネットワークシステムカンパ ニー・EVP		
		〃	20年	4月	〃 兼ネットワークシステム本部長 常務執行役員(現)		
		〃	〃	10月	〃 株式会社OKI ネットワークス代表取締役社長		
		〃	22年	4月	〃 沖電気工業株式会社技術責任者(現)		
取締役 常務執行役員	矢野 星 昭和30年4月28日生	昭和	53年	3月	東京工業大学工学部卒業	注2	普通株式 31千株
		〃	〃	4月	沖電気工業株式会社入社		
		平成	9年	7月	〃 システムビジネスグループ オープンシステム統合センタ事業 推進部長		
		〃	13年	4月	〃 ネットビジネスソリューションカ ンパニー・戦略企画室長		
		〃	19年	4月	〃 執行役員 コーポレート戦略企画室長		
		〃	20年	10月	〃 経営企画部長		
		〃	21年	4月	〃 常務執行役員(現)		
		〃	〃	〃	〃 CIO		
		〃	〃	6月	〃 情報責任者(現)		
		〃	22年	4月	〃 ソリューション&サービス事業本 部長(現)		
取締役	杉本 晴重 昭和23年2月22日生	昭和	45年	3月	早稲田大学理工学部卒業	注2	普通株式 48千株
		〃	〃	4月	沖電気工業株式会社入社		
		平成	2年	6月	〃 電子通信事業本部 複合通信システム事業部技術第一 部長		
		〃	12年	4月	〃 執行役員		
		〃	16年	4月	〃 CTO		
		〃	〃	〃	〃 常務執行役員		
		〃	〃	6月	〃 常務取締役		
		〃	18年	4月	〃 中国ビジネス推進本部長		
		〃	20年	1月	〃 株式会社沖データ代表取締役社長(現)		
〃	〃	4月	〃 沖電気工業株式会社 取締役(現)				

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役	石山 卓磨 昭和22年2月17日生	昭和 45年 3月 早稲田大学法学部卒業 " 47年 3月 " 大学院法学研究科修士課程修了 " 50年 3月 " 大学院法学研究科博士課程単位取得退学 " 53年 7月 愛知学院大学法学部助教授 " 60年 12月 法学博士号(早稲田大学)取得 " 61年 4月 獨協大学法学部教授 平成 3年 4月 早稲田大学商学部教授 " 14年 4月 日本大学法学部教授 " 15年 5月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) " 16年 4月 日本大学法科大学院教授(現) " 22年 6月 沖電気工業株式会社 取締役(現)	注2	—
常勤監査役	福村 圭一 昭和22年4月16日生	昭和 45年 3月 一橋大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 7年 6月 " 財務部長 " 10年 6月 " 経理部長 " 12年 4月 " 執行役員 " 18年 4月 " 常務執行役員 " 19年 4月 " C S R推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 21年 4月 " 顧問 " " 6月 " 監査役(現)	注3	普通株式 47千株
常勤監査役	河野 修一 昭和27年4月15日生	昭和 51年 3月 東京大学法学部卒業 " " 4月 通商産業省入省 平成 13年 7月 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長 " 14年 8月 財団法人省エネルギーセンター専務理事 " 20年 7月 沖電気工業株式会社 執行役員 " " " " 地球環境部長 " 20年 11月 " C S R部長 " 22年 4月 " 経済・政策調査部長 " 23年 6月 " 監査役(現)	注4	普通株式 24千株
監査役	神鳥 矩行 昭和20年8月27日生	昭和 45年 3月 東京大学法学部卒業 " " 4月 郵政省入省 平成 5年 7月 " 信越郵政局長 " 7年 6月 " 大臣官房専門調査官 " 8年 7月 " 郵政大学校長 兼 中央郵政研修所長 " 9年 8月 簡易保険福祉事業団理事 " 11年 8月 ケイディーディ株式会社執行役員 " 12年 6月 " 取締役 " 13年 4月 ケイディーディーアイ株式会社取締役 " 18年 7月 株式会社損害保険ジャパン顧問 " 20年 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注5	普通株式 24千株
監査役	西 清二 昭和22年1月4日生	昭和 44年 3月 早稲田大学法学部卒業 " " 4月 安田生命保険相互会社入社 平成 12年 7月 " 取締役 " 13年 4月 " 常務取締役 " 16年 1月 明治安田生命保険相互会社常務取締役 " 17年 4月 明治安田損害保険株式会社代表取締役社長 " 20年 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注5	普通株式 2千株
計	11名			普通株式 420千株

- (注) 1. 平成23年6月から2年
2. 平成22年6月から2年
3. 平成21年6月から4年
4. 平成23年6月から4年
5. 平成20年6月から4年
6. 平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。

7. 取締役石山 卓磨は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
8. 監査役神鳥 矩行及び西 清二は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
9. 当社は、平成12年4月1日より経営戦略決定の迅速化と監督体制及び業務執行体制の強化を目的として執行役員制度を導入しております。

平成23年6月29日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
※1	社長執行役員	川崎 秀一	総括
※1	副社長執行役員	佐藤 直樹	財務責任者、コンプライアンス責任者、コーポレート管掌 統合営業本部担当、秘書室担当、グループ企業部担当、総務部担当
※2	専務執行役員	宮下 正雄	社会システム事業本部担当、統合営業本部長、官公営業本部担当 法人営業本部担当、パートナー営業本部担当、広報部担当
※2	常務執行役員	来住 晶介	技術責任者、品質担当、経営企画部担当、経営企画部長、 経済・政策調査部担当、経済・政策調査部長、研究開発センタ担当
※2	常務執行役員	矢野 星	情報責任者、ソリューション&サービス事業本部担当 ソリューション&サービス事業本部長、人事部担当、情報企画部担当
	常務執行役員	鈴木 久雄	CSR部担当、CSR部長、経理部担当、財務部担当、監査室担当
	常務執行役員	西郷 英敏	通信システム事業本部担当、通信システム事業本部長 キャリア営業本部担当、(株)OKIネットワークス代表取締役社長
	常務執行役員	柴田 康典	金融営業本部担当、統合営業本部企画室長
	常務執行役員	平本 隆夫	システム機器事業本部担当、(株)沖データ取締役副社長
	執行役員	島山 俊也	経理部長
	執行役員	森丘 正彦	(株)沖データ取締役副社長
	執行役員	小林 一成	(株)沖電気カスタマアドテック取締役副社長
	執行役員	竹内 敏尚	ソリューション&サービス事業本部企画室長
	執行役員	権藤 義之	社会システム事業本部長
	執行役員	水野 寿孝	生産担当、生産本部担当、生産本部長、EMS事業部担当
	執行役員	鎌上 信也	システム機器事業本部長

※1は、代表取締役であります。

※2は、取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

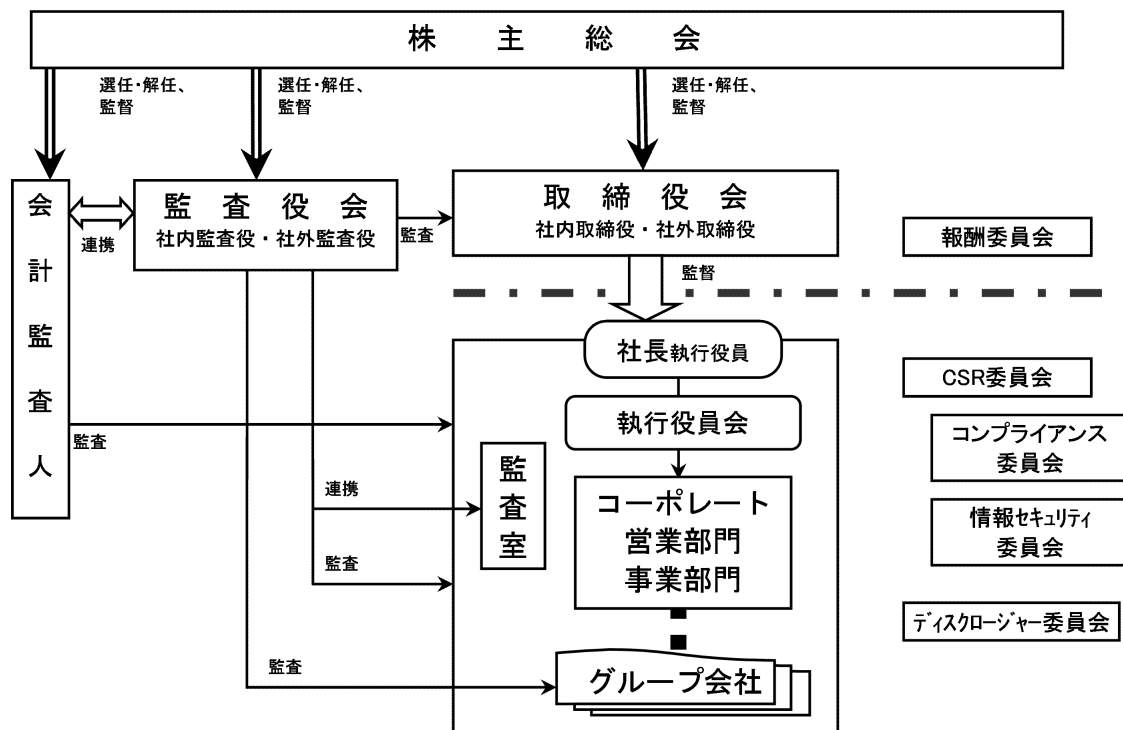
OKIグループ（当社及び連結子会社）は、お客様をはじめ、株主及び投資家の皆様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、社員など企業を取り巻くステークホルダーの信頼に応えるべく、企業価値を継続的に高めていくことが経営の最重要課題の一つであると認識しております。そのために、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」などを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は監査役設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、執行役員制度を導入しております。このような体制を採用するのは、取締役会及び監査役・監査役会による業務執行の監督・監査と、執行役員による業務執行とを分離することが、経営効率の向上を図る上で最適であるとの考えに基づくものであります。

取締役会は経営の基本方針など重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行います。また監査役は、監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会への出席などを通して取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門との連携により会社業務全般の実態を把握し、業務執行の監査を行います。なお、取締役会及び監査役会には、一般株主との利益相反のない独立役員2名が含まれております。グループの業務執行に関する意思決定などを行う「執行役員会」は、執行役員全員の参加により、意思決定と業務展開の迅速化、事業責任の明確化を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス機能強化の一環として、社外取締役を含む委員からなる「報酬委員会」を設置し、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持に努めております。また、CSR（企業の社会的責任）活動に関する基本方針を審議する「CSR委員会」を設置しているほか、CSR各領域の専門委員会として、コンプライアンスに関する基本方針の審議を行う「コンプライアンス委員会」、情報セキュリティ施策徹底のための「情報セキュリティ委員会」を設置しております。さらに、多様なステークホルダーに対する適時適切な情報開示を実施するために「ディスクロージャー委員会」を置いております。

OKIグループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり「内部統制システム構築基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応して内部統制報告書を関東財務局へ提出し、財務報告に係る内部統制の有効性に対する評価結果を開示しております。

内部統制システム構築基本方針：

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。
- 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
- 4) 公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築をする。
- 2) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 執行役員等で構成する執行役員会を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ企業の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
- 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
- 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行う。
- 4) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

ヘ. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置する。
- 2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧する。
 - 3) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名とそれ以外の常勤監査役2名で構成される監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、「監査室」は、公認内部監査人を含む7名から構成され、内部監査機能並びにOKIグループの財務報告に係る内部統制構築、監督機能を有しております。監査室による内部監査は、会社業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、業務遂行の過誤不正を発見、防止し、経営の合理化及び業務の改善を支援していくことを目的としております。

なお、監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施するとともに、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役石山 卓磨並びに社外監査役神鳥 矩行及び西 清二はOKIグループの出身ではありません。また、利害関係は特にありません。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任することで、業務執行の監督機能を強化すると共に、その社外での豊富な経験、知見により、当社の更なる経営効率向上を図り、一般株主様の利益に配慮した公平で公正な決定がなされる仕組みを設けております。なお、社外取締役、社外監査役のうち2名を、各証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役、社外監査役の選任にあたっては、それぞれの専門分野での経験や、知識が現在の当社にとって有用であることを第一義に考えております。

具体的な活動状況は、社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言・提言を行っております。一方社外監査役は、取締役会の審議に関して、取締役の経営判断の適法性等を判断し、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。更に会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また内部監査部門、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容は、社外取締役及び社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	117	117	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持のために社外取締役を含む委員からなる「報酬委員会」を設置し、当該委員会において役員報酬等を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

159銘柄 19,212百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	9,860,000	6,783	取引関係の維持強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	8,874,800	1,641	取引関係の維持強化
日本精工 (株)	1,697,363	1,252	取引関係の維持強化
日本電信電話 (株)	306,000	1,205	取引関係の維持強化
東京建物 (株)	3,078,632	1,034	取引関係の維持強化
(株) 紀陽ホールディングス	5,444,487	675	取引関係の維持強化
KDDI (株)	1,271	615	取引関係の維持強化
(株) 鹿児島銀行	721,000	473	取引関係の維持強化
(株) ふくおかフィナンシャルグループ	1,066,611	423	取引関係の維持強化
みずほ信託銀行 (株)	4,020,594	377	取引関係の維持強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ	8,874,800	1,224	取引関係の維持強化
日本精工 (株)	1,697,363	1,217	取引関係の維持強化
日本電信電話 (株)	306,000	1,142	取引関係の維持強化
東京建物 (株)	3,078,632	957	取引関係の維持強化
KDDI (株)	1,271	654	取引関係の維持強化
(株) 紀陽ホールディングス	5,444,487	631	取引関係の維持強化
(株) 鹿児島銀行	721,000	405	取引関係の維持強化
スルガ銀行 (株)	446,500	329	取引関係の維持強化
みずほ信託銀行 (株)	4,020,594	301	取引関係の維持強化
NKS Jホールディングス (株)	500,000	271	取引関係の維持強化
(株) 中国銀行	252,000	237	取引関係の維持強化
(株) 阿波銀行	416,744	210	取引関係の維持強化
(株) 東日本銀行	1,143,000	205	取引関係の維持強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	76,120	196	取引関係の維持強化
(株) 村田製作所	32,065	192	取引関係の維持強化
(株) みなと銀行	1,080,000	160	取引関係の維持強化
(株) 岡三証券グループ	383,525	121	取引関係の維持強化
(株) 北越銀行	396,500	75	取引関係の維持強化
パナソニック電工インフォメーションシステムズ (株)	36,000	75	取引関係の維持強化
(株) 愛知銀行	13,900	72	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	9,877,000	7,141	議決権の行使
岡谷電機産業 (株)	3,602,000	1,898	議決権の行使
サクサホールディングス (株)	6,059,000	872	議決権の行使
芙蓉総合リース (株)	111,500	276	議決権の行使
(株) 千葉興業銀行	492,000	234	議決権の行使
(株) 肥後銀行	315,000	146	議決権の行使
全日本空輸 (株)	500,000	124	議決権の行使
東海旅客鉄道 (株)	180	118	議決権の行使
(株) 秋田銀行	368,000	99	議決権の行使
帝国ピストンリング (株)	120,300	92	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	1,238	1,163	30	—	△228 (△657)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

⑦ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しております。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査を執行した公認会計士

- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 今井 靖容
- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶
- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 山川 幸康

(※1) 継続監査年数については、全員7年未満のため記載を省略しております。

(※2) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士15名
- ・会計士補等15名

⑧ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議に関する事項

イ. 自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、及び会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 種類株式に関する事項

イ. 単元株式数

当社の普通株式の単元株式数は1,000株であります。なお、A種優先株式には議決権がないため、A種優先株式の単元株式数は1株としております。

ロ. 議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに、議決権がない内容としたものであります。

⑪ 株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

イ. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主が定時株主総会等に参加しやすくするために、株主総会招集通知を総会開催日の3週間前に早期発送しており、2002年6月より、電磁的方法による議決権行使を実施しております。また、英文招集通知のウェブサイト開示、ICJによる機関投資家向け議決権システムに参加しております。

ロ. IRに関する活動状況

アナリスト、機関投資家などに対して、適宜、中期経営計画などに関する経営説明会や四半期毎に決算説明会を開催して、代表者もしくは経理担当役員が説明しております。IR関連資料については、あらゆる投資家の方にご覧いただけるように、「投資家の皆様へ」としてまとめてウェブサイトに掲載しております。また、IR専任部署として、広報部内にIR室（専任2名）を設置しております。

ハ. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

1) 社内規程等によるステークホルダーの立場の尊重についての規定

「OKIグループ企業行動憲章」において、「すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得ることが、企業価値向上の基盤である」という基本姿勢を明示しております。

2) 環境保全活動、CSR活動等の実施

環境保全活動については「OKIグループ企業行動憲章」の項目として「環境保全」を掲げ、「OKIグループ環境方針」のもと、グループ全体をマネジメントしております。また、環境活動計画を策定し、中期目標と年度目標を定めて取り組みを推進しております。

CSRについては「OKIグループ企業行動憲章」及び「OKIグループ行動規範」の社員への徹底を基盤に、社内各部門においてステークホルダーの信頼を得るための諸活動に取り組んでおります。

CSR及び環境に関わる活動状況については「社会・環境レポート」を発行し、冊子及びウェブサイトの形で公開しております。

3) ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

「OKIグループ企業行動憲章」の項目として「コミュニケーション」を掲げ、「OKIグループは、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。」という基本方針を明示しております。また「OKIグループ行動規範」において、この基本方針を役員・社員一人ひとりが実行するための規範項目を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	120	3	123	3
連結子会社	78	—	75	—
計	198	3	198	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD. 他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬194百万円、非監査業務に基づく報酬47百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD. 他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬176百万円、非監査業務に基づく報酬50百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行ってまいります。なお、監査報酬決定に際しては、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得てまいります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

(2) 指定国際会計基準導入に向け、平成22年10月1日付で経営企画部にIFRS準備室を設置し、準備を開始いたしました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,844	45,959
受取手形及び売掛金	118,416	121,049
有価証券	17,314	34,720
製品	23,014	26,737
仕掛品	16,436	16,979
原材料及び貯蔵品	24,638	21,775
繰延税金資産	4,008	6,146
その他	9,387	8,716
貸倒引当金	△8,689	△12,389
流動資産合計	262,370	269,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 23,234	※2 22,685
機械装置及び運搬具（純額）	10,648	9,142
工具、器具及び備品（純額）	10,131	9,138
土地	※2 12,084	※2 12,038
建設仮勘定	56	130
有形固定資産合計	※1 56,155	※1 53,134
無形固定資産	10,060	7,791
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 37,369	※2, ※3 28,845
長期貸付金	1,964	1,498
その他	※3 13,401	※3 10,350
貸倒引当金	△3,427	△2,492
投資その他の資産合計	49,306	38,201
固定資産合計	115,523	99,127
資産合計	377,894	368,822
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,930	53,942
短期借入金	127,430	※2 118,063
未払費用	23,213	26,214
その他	35,648	42,562
流動負債合計	241,222	240,783
固定負債		
長期借入金	※2 45,036	※2 33,987
リース債務	—	3,841
退職給付引当金	39,655	16,350
役員退職慰労引当金	620	514
長期未払金	—	32,478
その他	3,752	2,006
固定負債合計	89,064	89,179
負債合計	330,287	329,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,940	44,000
資本剰余金	46,744	113,124
利益剰余金	<u>△82,284</u>	<u>△114,094</u>
自己株式	△408	△23
株主資本合計	<u>40,991</u>	<u>43,006</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,095	△1,988
繰延ヘッジ損益	△660	△983
為替換算調整勘定	<u>△1,893</u>	<u>△1,724</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>△458</u>	<u>△4,697</u>
新株予約権	79	79
少数株主持分	6,994	470
純資産合計	<u>47,607</u>	<u>38,859</u>
負債純資産合計	<u>377,894</u>	<u>368,822</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
売上高		442,949		432,651
売上原価		※1, ※3 321,646		※1, ※3 318,793
売上総利益		121,302		113,858
販売費及び一般管理費		※2, ※3 114,793		※2, ※3 107,549
営業利益		6,508		6,308
営業外収益				
受取利息		232		259
受取配当金		877		849
持分法による投資利益		—		299
受取ブランド使用料		596		551
雑収入		698		708
営業外収益合計		2,403		2,668
営業外費用				
支払利息		4,919		4,471
株式交付費		—		1,349
為替差損		1,251		816
雑支出		1,422		1,173
営業外費用合計		7,592		7,811
経常利益		1,320		1,166
特別利益				
過年度損益修正益		113		—
固定資産売却益		※4 10		※4 10
投資有価証券売却益		25		211
負ののれん発生益		—		※6 2,650
貸倒引当金戻入額		—		440
退職給付信託設定益		—		7,407
受取和解金		—		167
抱合せ株式消滅差益		26		—
事業譲渡益		298		—
特別利益合計		474		10,888
特別損失				
固定資産処分損		※5 1,312		※5 387
減損損失		※7 702		260
投資有価証券売却損		20		132
投資有価証券評価損		987		2,500
貸倒引当金繰入額		178		—
災害による損失		—		26
特別退職金		689		※8 11,807
事業構造改善費用		※9 222		※9 1,120
本社移転費用		—		620
退職給付制度改定損		—		※10 22,412
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		623
製品保証引当金繰入額		—		※11 503
製品保証費用		—		※11 1,712
付加価値税修正損		6		67
特別損失合計		4,119		42,176
税金等調整前当期純損失 (△)		△2,325		△30,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,859	1,404
法人税等調整額	△451	214
法人税等合計	1,407	1,619
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	<u>△31,741</u>
少数株主利益	103	68
当期純損失(△)	<u>△3,836</u>	<u>△31,809</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	<u>△31,741</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△4,050
繰延ヘッジ損益	—	△323
為替換算調整勘定	—	157
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△34
その他の包括利益合計	—	※2 <u>△4,250</u>
包括利益	—	※1 <u>△35,991</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	<u>△36,048</u>
少数株主に係る包括利益	—	57

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日)	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)
株主資本				
資本金				
前期末残高		76,940		76,940
当期変動額				
新株の発行		—		15,000
資本金から剰余金への振替		—		△47,940
当期変動額合計		—		△32,940
当期末残高		76,940		44,000
資本剰余金				
前期末残高		46,744		46,744
当期変動額				
新株の発行		—		15,000
資本金から剰余金への振替		—		47,940
株式交換による増加		—		3,438
自己株式の処分		—		1
当期変動額合計		—		66,379
当期末残高		46,744		113,124
利益剰余金				
前期末残高		△78,448		△82,284
当期変動額				
当期純損失(△)		△3,836		△31,809
当期変動額合計		△3,836		△31,809
当期末残高		△82,284		△114,094
自己株式				
前期末残高		△362		△408
当期変動額				
自己株式の処分		—		403
自己株式の取得		△46		△18
当期変動額合計		△46		385
当期末残高		△408		△23
株主資本合計				
前期末残高		44,873		40,991
当期変動額				
新株の発行		—		30,000
資本金から剰余金への振替		—		—
株式交換による増加		—		3,438
自己株式の処分		—		404
当期純損失(△)		△3,836		△31,809
自己株式の取得		△46		△18
当期変動額合計		△3,882		2,014
当期末残高		40,991		43,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△593	2,095
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,689	△4,084
当期変動額合計	2,689	△4,084
当期末残高	2,095	△1,988
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△467	△660
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△192	△323
当期変動額合計	△192	△323
当期末残高	△660	△983
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,431	△1,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	537	169
当期変動額合計	537	169
当期末残高	△1,893	△1,724
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△3,492	△458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,033	△4,238
当期変動額合計	3,033	△4,238
当期末残高	△458	△4,697
新株予約権		
前期末残高	79	79
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	79	79
少数株主持分		
前期末残高	6,948	6,994
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	△6,523
当期変動額合計	46	△6,523
当期末残高	6,994	470

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成21年4月1日	(自	平成22年4月1日
	至	平成22年3月31日)	至	平成23年3月31日)
純資産合計				
前期末残高		48,408		47,607
当期変動額				
新株の発行		—		30,000
資本金から剰余金への振替		—		—
株式交換による増加		—		3,438
自己株式の処分		—		404
<u>当期純損失(△)</u>		<u>△3,836</u>		<u>△31,809</u>
自己株式の取得		△46		△18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		<u>3,080</u>		<u>△10,762</u>
当期変動額合計		<u>△801</u>		<u>△8,748</u>
当期末残高		<u>47,607</u>		<u>38,859</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△2,325	△30,121
減価償却費	15,515	14,095
減損損失	702	260
負ののれん発生益	—	△2,650
退職給付信託設定損益(△は益)	—	△7,407
引当金の増減額(△は減少)	13,082	△11,884
受取利息及び受取配当金	△1,109	△1,109
支払利息	4,919	4,471
持分法による投資損益(△は益)	—	△299
投資有価証券評価損益(△は益)	987	2,500
固定資産処分損益(△は益)	1,301	377
売上債権の増減額(△は増加)	△692	△12,563
たな卸資産の増減額(△は増加)	16,256	△3,478
仕入債務の増減額(△は減少)	3,475	4,046
未払金の増減額(△は減少)	—	4,648
未払費用の増減額(△は減少)	△71	3,713
長期未払金の増減額(△は減少)	—	31,124
その他	4,711	10,972
小計	56,753	6,697
利息及び配当金の受取額	1,094	1,122
利息の支払額	△4,957	△4,636
法人税等の支払額	△1,599	△1,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,290	1,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,000	△3,040
定期預金の払戻による収入	2,000	4,010
有価証券の取得による支出	△3,000	△1,005
有価証券の償還による収入	—	3,000
有形固定資産の取得による支出	△8,043	△6,535
有形固定資産の売却による収入	1,368	—
無形固定資産の取得による支出	△2,321	△2,237
投資有価証券の取得による支出	△895	—
投資有価証券の売却による収入	—	810
事業譲渡による収入	※3 562	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △123	—
その他の支出	△717	△300
その他の収入	1,179	876
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,992	△4,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成21年4月1日	(自	平成22年4月1日
	至	平成22年3月31日)	至	平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△15,878		8,795
長期借入れによる収入		23,820		36,250
長期借入金の返済による支出		△26,317		△64,032
社債の償還による支出		△12,360		—
セール・アンド・リースバックによる収入		—		3,809
リース債務の返済による支出		—		△2,234
株式の発行による収入		—		28,650
その他		△587		△35
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,323		11,204
現金及び現金同等物に係る換算差額		△286		118
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		6,688		8,488
現金及び現金同等物の期首残高		64,428		71,156
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		40		—
現金及び現金同等物の期末残高	※1	71,156	※1	79,645

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社99社のうち75社が連結の範囲に含まれております。残りの(株)アダチプロテックノ他23社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれておりません。</p> <p>なお、OKI DATA HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY. LTD. 及びOKI DATA SERVICE (AUSTRALIA) PTY. LTD. は新たに設立したため、OKI DATA (AUSTRALIA) PTY. LTD. は株式の追加取得により子会社となったため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、(株)沖サプライセンタは、連結子会社である(株)沖電気カスタマードテックとの吸収合併により、(株)沖システムメイト及びMKG IMAGING SOLUTION INC. は清算により、連結の範囲から消滅しております。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。</p>	<p>子会社94社のうち68社が連結の範囲に含まれております。残りの(株)アダチプロテックノ他25社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれておりません。</p> <p>なお、LLC "OKI SYSTEMS RUS"は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、台湾沖明系統股イ分有限公司は清算により、(株)オキアルファクリエイト及び(株)沖ヒューマンネットワークは、連結子会社である沖デベロップメント(株)との吸収合併により、沖通信システム(株)及び(株)沖インフォテックは、連結子会社である沖ソフトウェア(株)との吸収合併により、(株)沖データシステムズは、連結子会社である(株)沖データとの吸収合併により、(株)沖ロジスティクスは、連結子会社である(株)OKIプロサーブとの吸収合併により、沖テレコム(株)は、連結子会社である沖ウィンテック(株)との吸収合併により、それぞれ連結の範囲から消滅しております。なお、沖デベロップメント(株)は、(株)OKIプロサーブと、沖ソフトウェア(株)は、(株)OKIソフトウェアと社名を変更しております。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社24社及び関連会社12社のうち3社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>適用外の非連結子会社(株)アダチプロテックノ他23社及び関連会社(株)アルプ他8社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。</p> <p>主要な持分法適用関連会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。</p>	<p>非連結子会社26社及び関連会社11社のうち3社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>適用外の非連結子会社(株)アダチプロテックノ他25社及び関連会社(株)アルプ他7社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。</p> <p>主要な持分法適用関連会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である沖電気怡化金融設備(深セン)有限公司、沖電気実業(深セン)有限公司、沖電気通信科技(常州)有限公司、沖電気軟件技術(江蘇)有限公司、日沖電子科技(昆山)有限公司、日沖信息(大連)有限公司及び日沖商業(北京)有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日ではありますが、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 …当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下の通り評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。</p> <p>満期保有目的の債券 —</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p> <p>②たな卸資産 …当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。</p> <p>製品 …主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>仕掛品 …主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>原材料及び貯蔵品 …主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更） 当社及び一部の国内連結子会社の原材料の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当連結会計年度より、従来の最終仕入原価法から移動平均法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>③デリバティブ …時価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 同 左</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>②たな卸資産 …当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。</p> <p>製品 …主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>仕掛品 …主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>原材料及び貯蔵品 …主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>③デリバティブ 同 左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） …当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 …所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 …売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>③リース資産 同 左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	<p>②退職給付引当金</p> <p>…当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③役員退職慰労引当金</p> <p>…一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(二) 重要な収益及び費用の計上基準 請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>イ. その他のもの 検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）</p>	<p>②退職給付引当金</p> <p>…当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年6月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行する予定のため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（会計基準適用指針第1号）を適用しております。これにより、当連結会計年度に「退職給付制度改定損」として特別損失に19,589百万円計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(二) 重要な収益及び費用の計上基準 請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>イ. その他のもの 検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	当連結会計年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準については、従来、一部の国内連結子会社で請負金額2億円超かつ工期が24ヶ月を超える工事について工事進行基準を適用していた以外は検収基準（一部の国内連結子会社においては工事完成基準）を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約等から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事等については検収基準（一部の国内連結子会社においては工事完成基準）を適用しております。</p> <p>これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 …繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 …外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>③ヘッジ方針 …相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ヘッジ方針 同 左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 …ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。</p> <p>(へ) のれんの償却方法及び償却期間 —</p> <p>(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 —</p> <p>(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 …消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 ②連結納税制度の適用 …連結納税制度を適用しております。</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(へ) のれんの償却方法及び償却期間 その効果の及ぶ期間（主として5年）にわたって、均等償却を行っております。</p> <p>(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同 左 ②連結納税制度の適用 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	—
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	その効果の及ぶ期間（主として5年）にわたって、均等償却を行っております。	—
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	—

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日</p>
<p>—</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益は142百万円、経常利益は138百万円それぞれ減少、税金等調整前当期純損失は883百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,583百万円であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日</p>
<p>(連結貸借対照表) 1. 当連結会計年度より流動資産の「有価証券」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は流動資産の「その他」に2,722百万円含めて表示しております。 2. 当連結会計年度より流動資産の「繰延税金資産」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は流動資産の「その他」に3,772百万円含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 1. 当連結会計年度より固定負債の「リース債務」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は固定負債の「その他」に1,716百万円含めて表示しております。 2. 当連結会計年度より固定負債の「長期未払金」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は固定負債の「その他」に1,016百万円含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当連結会計年度において「為替差損」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「雑支出」に784百万円含めて表示しております。 2. 当連結会計年度より「固定資産売却益」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「雑収入」に47百万円含めて表示しております。 3. 当連結会計年度より「減損損失」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「雑支出」に210百万円含めて表示しております。 4. 当連結会計年度より「投資有価証券売却損」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「雑支出」に5百万円含めて表示しております。 	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当連結会計年度より「減損損失」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に210百万円含めて表示しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「為替差損益(△は益)」は、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△394百万円含めて表示しております。 3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」は、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△4百万円含めて表示しております。 4. 当連結会計年度において「定期預金の預入による支出」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に△164百万円含めて表示しております。 5. 当連結会計年度において「定期預金の払戻による収入」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に311百万円含めて表示しております。 6. 当連結会計年度より「有形固定資産の売却による収入」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に371百万円含めて表示しております。 7. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に57百万円含めて表示しております。 	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当連結会計年度において「持分法による投資損益(△は益)」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に127百万円含めて表示しております。 2. 当連結会計年度において「未払金の増減額(△は減少)」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に555百万円含めて表示しております。 3. 当連結会計年度より「長期未払金の増減額(△は減少)」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に648百万円含めて表示しております。 4. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に65百万円含めて表示しております。 5. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に△13百万円含めて表示しております。 6. 当連結会計年度において「投資有価証券の売却による収入」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に24百万円含めて表示しております。 7. 当連結会計年度より「リース債務の返済による支出」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△619百万円含めて表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
—	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 161,670 百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 535 百万円 土地 138 <hr/>計 673 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 670 百万円</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に関する項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5,101 百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 26 <hr/>計 5,128</p> <p>4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅融資借入金等) 1,047 百万円</p> <p>5 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 104,508 百万円 借入実行残高 59,407 <hr/>差引額 45,100</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 148,576 百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 458 百万円 土地 138 投資有価証券 7,026 <hr/>計 7,622 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 5,000 百万円 長期借入金 670 <hr/>計 5,670</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に関する項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5,377 百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 26 <hr/>計 5,404</p> <p>4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅融資借入金等) 820 百万円</p> <p>5 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 93,924 百万円 借入実行残高 62,062 <hr/>差引額 31,861</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																																												
<p>※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 50 百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">28,416 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,960</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">14,624</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;"><u>7,821</u></td> </tr> </table> <p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費は14,624百万円、製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p> <p>※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">579 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">607</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,312</td> </tr> </table> <p>—</p> <p>※7 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (プリンタ事業)</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品</td> <td>東京都八王子市 他2件</td> </tr> <tr> <td>事業用資産 (その他事業)</td> <td>建物及び構築物、長期前払費用</td> <td>東京都八王子市 他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地</td> <td>宮城県黒川郡他 10件</td> </tr> </tbody> </table>	給料賃金	28,416 百万円	退職給付費用	4,960	研究開発費	14,624	貸倒引当金繰入額	<u>7,821</u>	機械装置及び運搬具	6 百万円	その他	3	計	10	建物及び構築物	579 百万円	機械装置及び運搬具	107	工具、器具及び備品	607	その他	17	計	1,312	用途	種類	場所	事業用資産 (プリンタ事業)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	東京都八王子市 他2件	事業用資産 (その他事業)	建物及び構築物、長期前払費用	東京都八王子市 他	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地	宮城県黒川郡他 10件	<p>※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 44 百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">28,560 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,761</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">13,768</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;"><u>5,003</u></td> </tr> </table> <p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費は13,768百万円、製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p> <p>※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">73 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">387</td> </tr> </table> <p>※6 負ののれん発生益は、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック（株）を株式交換完全子会社とする株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得した沖ウィンテック（株）の普通株式の取得原価を上回ることにより計上したものであります。</p> <p>—</p>	給料賃金	28,560 百万円	退職給付費用	4,761	研究開発費	13,768	貸倒引当金繰入額	<u>5,003</u>	機械装置及び運搬具	5 百万円	その他	4	計	10	建物及び構築物	73 百万円	機械装置及び運搬具	63	工具、器具及び備品	229	その他	22	計	387
給料賃金	28,416 百万円																																																												
退職給付費用	4,960																																																												
研究開発費	14,624																																																												
貸倒引当金繰入額	<u>7,821</u>																																																												
機械装置及び運搬具	6 百万円																																																												
その他	3																																																												
計	10																																																												
建物及び構築物	579 百万円																																																												
機械装置及び運搬具	107																																																												
工具、器具及び備品	607																																																												
その他	17																																																												
計	1,312																																																												
用途	種類	場所																																																											
事業用資産 (プリンタ事業)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	東京都八王子市 他2件																																																											
事業用資産 (その他事業)	建物及び構築物、長期前払費用	東京都八王子市 他																																																											
遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地	宮城県黒川郡他 10件																																																											
給料賃金	28,560 百万円																																																												
退職給付費用	4,761																																																												
研究開発費	13,768																																																												
貸倒引当金繰入額	<u>5,003</u>																																																												
機械装置及び運搬具	5 百万円																																																												
その他	4																																																												
計	10																																																												
建物及び構築物	73 百万円																																																												
機械装置及び運搬具	63																																																												
工具、器具及び備品	229																																																												
その他	22																																																												
計	387																																																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日</p>												
<p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったこと及び連結子会社の本社移転に伴い一部設備の処分が決定したこと、また、遊休資産については、当連結会計年度末において遊休となった資産の帳簿価額が、回収可能見込額に比べて高いことから、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">382 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">702</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピング方法</p> <p>資産のグルーピングは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別物件毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>各資産または資産グループの回収可能価額については、事業用資産の一部は使用価値により測定しておりますが、その主なものは、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。事業用資産の一部及び遊休資産については正味売却価額により測定しており、土地及び一部の建物については、不動産鑑定評価額または路線価による相続税評価額に基づいて合理的に算定した価格により、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。</p> <p>—</p> <p>※9 事業構造改善費用は、子会社における事業構造の改革に伴い発生した特別退職金、拠点の整理費用等、並びに株式交換に伴う費用であります。</p>	建物及び構築物	382 百万円	機械装置及び運搬具	36	工具、器具及び備品	37	土地	65	長期前払費用	180	計	702	<p>※8 特別退職金は、当社及び国内子会社における早期退職優遇制度及び転進支援制度等による退職者への割増退職金、退職者が再就職支援サービスを申請した場合の手数料、並びに海外子会社の事業再編に伴う退職者への割増退職金であります。</p> <p>※9 事業構造改善費用は、当社及び子会社における事業構造の改革に伴い発生した拠点の整理費用等、並びに株式交換に伴う費用であります。</p>
建物及び構築物	382 百万円												
機械装置及び運搬具	36												
工具、器具及び備品	37												
土地	65												
長期前払費用	180												
計	702												

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
—	<p>※10 退職給付制度改定損は、当社及びOKI企業年金基金に加入している国内連結子会社が平成23年6月1日に実施する退職給付制度の変更に伴う費用、一部の国内連結子会社の会計処理変更に伴う費用、並びに平成23年1月1日に実施したOKIセミコンダクタ（株）及びその子会社に所属する基金加入者の退職年金にかかわる権利義務の移転に伴う費用であります。</p> <p>※11 製品保証引当金繰入額及び製品保証費用は、当社が東日本電信電話（株）並びに西日本電信電話（株）を通じて提供しているひかり電話ルーター「RT-200KI」について、予防保全のため、平成23年1月より行なっております当該商品の電源アダプターの無償交換に伴う費用であります。</p>

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△802百万円
少数株主に係る包括利益	124
計	<u>△678</u>

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2,564百万円
繰延ヘッジ損益	△192
為替換算調整勘定	538
持分法適用会社に対する持分相当額	143
計	<u>3,054</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	684,256	—	—	684,256
合計	684,256	—	—	684,256
自己株式				
普通株式	1,343	489	—	1,833
合計	1,343	489	—	1,833

(注) 普通株式の自己株式数の増加489千株は、単位未満株式の買取りによる増加489千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			—			79
	合計			—			79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	684,256	47,181	—	731,438
A種優先株式（注）2	—	30	—	30
合計	684,256	47,211	—	731,468
自己株式				
普通株式（注）3	1,833	376	1,791	418
合計	1,833	376	1,791	418

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加47,181千株は、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウインテック（株）を株式交換完全子会社とする株式交換（交換比率1：8.7）を実施したことによる増加であります。
2. A種優先株式の発行済株式の株式数の増加30千株は、第三者割当によるA種優先株式の発行による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加376千株は、持分法適用会社が（注）1の株式交換により取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加224千株、単位未満株式の買取りによる増加150千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加1千株及び持分法適用会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加（千株未満）であり、減少1,791千株は、（注）1の株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		—				79
	合計		—				79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">57,844 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,001</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td style="text-align: right;">14,314</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,156</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たにOKI DATA (AUSTRALIA) PTY. LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の追加取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">280 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△57</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式からの振替額</td> <td style="text-align: right;">△212</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結範囲変更を伴う子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123</td> </tr> </table> <p>※3 事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに譲渡価額と譲渡による収入の関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">237 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲渡により減少した資産及び負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">263</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">298</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">譲渡価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">562</td> </tr> </table> <p>—</p>	現金及び預金勘定	57,844 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,001	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	14,314	現金及び現金同等物	71,156	流動資産	280 百万円	固定資産	38	のれん	74	流動負債	△57	関係会社株式からの振替額	△212	株式の取得価額	123	現金及び現金同等物	-	差引：連結範囲変更を伴う子会社株式取得による支出	123	流動資産	237 百万円	固定資産	26	事業譲渡により減少した資産及び負債	263	事業譲渡益	298	譲渡価額	562	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△31</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td style="text-align: right;">33,717</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,645</td> </tr> </table> <p>—</p> <p>4 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ6,240百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	45,959 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	33,717	現金及び現金同等物	79,645
現金及び預金勘定	57,844 百万円																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,001																																										
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	14,314																																										
現金及び現金同等物	71,156																																										
流動資産	280 百万円																																										
固定資産	38																																										
のれん	74																																										
流動負債	△57																																										
関係会社株式からの振替額	△212																																										
株式の取得価額	123																																										
現金及び現金同等物	-																																										
差引：連結範囲変更を伴う子会社株式取得による支出	123																																										
流動資産	237 百万円																																										
固定資産	26																																										
事業譲渡により減少した資産及び負債	263																																										
事業譲渡益	298																																										
譲渡価額	562																																										
現金及び預金勘定	45,959 百万円																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31																																										
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	33,717																																										
現金及び現金同等物	79,645																																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	当連結会計年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日																																																																																												
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,530</td> <td>2,945</td> <td>1,585</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,182</td> <td>803</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>483</td> <td>359</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,208</td> <td>4,115</td> <td>2,092</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,086 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,143</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,230</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>1,515 百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>1,370</td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>116</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,563 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,423</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,986</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	工具、器具及び備品	4,530	2,945	1,585	ソフトウェア	1,182	803	379	機械装置及び運搬具	483	359	124	その他	11	8	2	合計	6,208	4,115	2,092	1年内	1,086 百万円	1年超	1,143	合計	2,230	①支払リース料	1,515 百万円	②減価償却費相当額	1,370	③支払利息相当額	116	1年内	2,563 百万円	1年超	11,423	合計	13,986	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,709</td> <td>2,876</td> <td>833</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>878</td> <td>735</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>217</td> <td>154</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,813</td> <td>3,774</td> <td>1,038</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>640 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,128</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>1,146 百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>1,030</td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>69</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,211 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,033</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,245</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	工具、器具及び備品	3,709	2,876	833	ソフトウェア	878	735	142	機械装置及び運搬具	217	154	62	その他	8	7	0	合計	4,813	3,774	1,038	1年内	640 百万円	1年超	487	合計	1,128	①支払リース料	1,146 百万円	②減価償却費相当額	1,030	③支払利息相当額	69	1年内	2,211 百万円	1年超	9,033	合計	11,245
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																										
	百万円	百万円	百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	4,530	2,945	1,585																																																																																										
ソフトウェア	1,182	803	379																																																																																										
機械装置及び運搬具	483	359	124																																																																																										
その他	11	8	2																																																																																										
合計	6,208	4,115	2,092																																																																																										
1年内	1,086 百万円																																																																																												
1年超	1,143																																																																																												
合計	2,230																																																																																												
①支払リース料	1,515 百万円																																																																																												
②減価償却費相当額	1,370																																																																																												
③支払利息相当額	116																																																																																												
1年内	2,563 百万円																																																																																												
1年超	11,423																																																																																												
合計	13,986																																																																																												
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																										
	百万円	百万円	百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	3,709	2,876	833																																																																																										
ソフトウェア	878	735	142																																																																																										
機械装置及び運搬具	217	154	62																																																																																										
その他	8	7	0																																																																																										
合計	4,813	3,774	1,038																																																																																										
1年内	640 百万円																																																																																												
1年超	487																																																																																												
合計	1,128																																																																																												
①支払リース料	1,146 百万円																																																																																												
②減価償却費相当額	1,030																																																																																												
③支払利息相当額	69																																																																																												
1年内	2,211 百万円																																																																																												
1年超	9,033																																																																																												
合計	11,245																																																																																												

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針です。なおデリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に従い取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較することにより判断しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては有効性の判定を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,844	57,844	—
(2) 受取手形及び売掛金	118,416		
貸倒引当金 ※1	△7,885		
	110,530	110,530	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	42,348	40,879	△1,469
資産計	210,723	209,254	△1,469
(1) 支払手形及び買掛金	54,930	54,930	—
(2) 短期借入金 ※2	66,122	66,122	—
(3) 未払費用	23,213	23,213	—
(4) 長期借入金 ※2	106,344	106,617	273
負債計	250,611	250,884	273
デリバティブ取引 ※3	(864)	(864)	—

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（61,307百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	12,223
投資事業有限責任組合への出資	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,844	—	—	—
受取手形及び売掛金	118,416	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	—	1,600	—	—
地方債	—	0	—	—
譲渡性預金	13,000	—	—	—
合計	189,260	1,600	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	34,479	7,898	1,896	403	359

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針です。なおデリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に従い取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較することにより判断しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては有効性の判定を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,959	45,959	—
(2) 受取手形及び売掛金	121,049		
貸倒引当金 ※1	△11,789		
	109,260	109,260	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	51,140	50,353	△786
資産計	206,359	205,573	△786
(1) 支払手形及び買掛金	53,942	53,942	—
(2) 短期借入金 ※2	73,938	73,938	—
(3) 未払費用	26,214	26,214	—
(4) 長期借入金 ※2	78,112	78,198	86
(5) 長期未払金	32,478	31,562	△916
負債計	264,687	263,857	△830
デリバティブ取引 ※3	(1,428)	(1,428)	—

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年内に返済予定の長期借入金（44,125百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、並びに（3）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価については、一定の期間ごとに区分し、合理的な利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	12,338
投資事業有限責任組合への出資	86

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,959	—	—	—
受取手形及び売掛金	121,049	0	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	500	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	1,000	—	—	—
譲渡性預金	500	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	500	1,600	—	—
地方債	—	0	—	—
譲渡性預金	28,900	—	—	—
合計	198,408	1,600	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	17,859	10,793	3,424	1,646	263

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	10,519	2,678	7,841
債券	1,624	1,604	19
その他	220	220	0
小計	12,364	4,503	7,860
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
株式	9,341	13,508	△4,166
債券	0	0	—
譲渡性預金	13,000	13,000	—
その他	4,487	4,495	△8
小計	26,829	31,004	△4,175
合計	39,193	35,507	3,685

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,277百万円)並びに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	12	20

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について822百万円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものは、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合、また、その他有価証券で時価のないものは、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合に、それぞれ回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
債券	1,502	1,502	—
譲渡性預金	500	500	—
合計	2,002	2,002	—

3. その他有価証券（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,929	2,152	777
債券	1,624	1,604	19
その他	302	299	2
小計	4,856	4,057	799
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	8,279	10,909	△2,630
債券	500	500	△0
譲渡性預金	28,900	28,900	—
その他	3,415	3,420	△5
小計	41,094	43,730	△2,635
合計	45,951	47,787	△1,836

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	754	181	132

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,445百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	8,300	—	△204	△204
合計		8,300	—	△204	△204

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	1,852	—	△20
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	539	—	19
合計			2,392	—	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	33,000	16,000	△659
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	45,211	10,919	※
合計			78,211	26,919	△659

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	10,144	—	△324	△324
	為替予約取引 買建 米ドル	736	—	7	7
	日本円	7,800	—	△128	△128
合計		18,681	—	△444	△444

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	5,555	—	△150
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,887	—	83
合計			10,443	—	△66

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	27,000	25,000	△917
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	12,555	1,741	※
合計			39,555	26,741	△917

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。加えて、一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。なお、当社では、退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社が加入しているOKI企業年金基金は平成17年1月1日に設立され、連結子会社のうち21社が加入しております。

当社及びOKI企業年金基金に加入している国内連結子会社は平成23年6月1日に実施した退職給付制度の変更により、退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度に移行しました。この退職給付制度の変更に伴う費用を「退職給付制度改定損」として当連結会計年度に計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△139,227	△114,979
ロ. 年金資産	65,439 (注) 2	75,935 (注) 2
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△73,788	△39,043
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	17,990	8,730
ホ. 未認識数理計算上の差異	24,129	23,023
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△7,987	△9,061
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△39,655	△16,350
チ. 前払年金費用	—	—
リ. 退職給付引当金 (トーチ)	△39,655	△16,350

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

- (注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 「年金資産」には、退職給付信託5,478百万円が含まれております。

- (注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 「年金資産」には、退職給付信託12,918百万円が含まれております。
3. 退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。
(百万円)

退職給付債務の減少	29,157
会計基準変更時差異の未処理額	△5,651
未認識数理計算上の差異	△4,373
未認識過去勤務債務	△2,130
退職給付引当金減少額	17,001

また、確定拠出年金制度への資産移換額は、36,591百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額36,591百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 (百万円)
イ. 勤務費用	4,982 (注) 2	4,305 (注) 2
ロ. 利息費用	2,938	2,948
ハ. 期待運用収益	△305	△654
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	3,598	3,598
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,585	3,736
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△866	△1,019
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	13,933	12,915

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金814百万円を支払っており特別損失の「特別退職金」及び「事業構造改善費用」に計上しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金11,807百万円を支払っており特別損失の「特別退職金」に計上しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
3. 上記退職給付費用以外に、退職給付制度の変更及び会計処理方法の変更に伴う費用20,333百万円を特別損失の「退職給付制度改定損」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	当連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準又は期間定額基準 (ポイント制退職金及びキャッシュ・バランス型年金制度に基づく退職給付見込額の期間配分方法は、ポイント基準を適用しております。)	同左
ロ. 割引率	2.1%	同左
ハ. 期待運用収益率	0.5%	1.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	12年～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年～14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	12年～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度に一括費用処理をしている連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年であります。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 815,000株	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株
付与日	平成15年7月18日	平成16年7月20日	平成17年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 342,000株	普通株式 509,000株
付与日	平成18年7月28日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左
権利行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に勘案して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	815,000	452,000	442,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	815,000	452,000	442,000

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	342,000	509,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	342,000	509,000

② 単価情報

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	384	458	406
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	277	248
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	95	92

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 815,000株	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株
付与日	平成15年7月18日	平成16年7月20日	平成17年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数（注）	普通株式 342,000株	普通株式 509,000株
付与日	平成18年7月28日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左
権利行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に勘案して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	815,000	452,000	442,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	815,000	452,000	442,000

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	342,000	509,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	342,000	509,000

② 単価情報

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利行使価格（円）	384	458	406
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利行使価格（円）	277	248
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	95	92

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																													
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">33,136</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">18,519</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過</td> <td style="text-align: right;">3,501</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">3,149</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">2,450</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">1,948</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,156</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,861</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△58,762</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,098</td> <td></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益否認</td> <td style="text-align: right;">△1,567</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,515</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△47</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,130</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">6,968</td> <td></td> </tr> </table>	繰越欠損金	33,136	百万円	退職給付引当金否認	18,519		貸倒引当金超過	3,501		たな卸資産評価損否認	3,149		未払賞与否認	2,450		減損損失否認	1,948		その他	6,156		繰延税金資産小計	68,861		評価性引当額	△58,762		繰延税金資産合計	10,098		退職給付信託設定益否認	△1,567		其他有価証券評価差額金	△1,515		その他	△47		繰延税金負債合計	△3,130		繰延税金資産の純額	6,968		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">39,446</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付制度変更による未払金否認</td> <td style="text-align: right;">14,960</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">11,679</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過</td> <td style="text-align: right;">3,992</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">3,150</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">3,116</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">1,846</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">1,023</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7,239</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,456</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△73,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,705</td> <td></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益否認</td> <td style="text-align: right;">△4,362</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△420</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,783</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">7,922</td> <td></td> </tr> </table>	繰越欠損金	39,446	百万円	退職給付制度変更による未払金否認	14,960		退職給付引当金否認	11,679		貸倒引当金超過	3,992		たな卸資産評価損否認	3,150		未払賞与否認	3,116		減損損失否認	1,846		投資有価証券評価損否認	1,023		その他	7,239		繰延税金資産小計	86,456		評価性引当額	△73,750		繰延税金資産合計	12,705		退職給付信託設定益否認	△4,362		その他	△420		繰延税金負債合計	△4,783		繰延税金資産の純額	7,922	
繰越欠損金	33,136	百万円																																																																																												
退職給付引当金否認	18,519																																																																																													
貸倒引当金超過	3,501																																																																																													
たな卸資産評価損否認	3,149																																																																																													
未払賞与否認	2,450																																																																																													
減損損失否認	1,948																																																																																													
その他	6,156																																																																																													
繰延税金資産小計	68,861																																																																																													
評価性引当額	△58,762																																																																																													
繰延税金資産合計	10,098																																																																																													
退職給付信託設定益否認	△1,567																																																																																													
其他有価証券評価差額金	△1,515																																																																																													
その他	△47																																																																																													
繰延税金負債合計	△3,130																																																																																													
繰延税金資産の純額	6,968																																																																																													
繰越欠損金	39,446	百万円																																																																																												
退職給付制度変更による未払金否認	14,960																																																																																													
退職給付引当金否認	11,679																																																																																													
貸倒引当金超過	3,992																																																																																													
たな卸資産評価損否認	3,150																																																																																													
未払賞与否認	3,116																																																																																													
減損損失否認	1,846																																																																																													
投資有価証券評価損否認	1,023																																																																																													
その他	7,239																																																																																													
繰延税金資産小計	86,456																																																																																													
評価性引当額	△73,750																																																																																													
繰延税金資産合計	12,705																																																																																													
退職給付信託設定益否認	△4,362																																																																																													
その他	△420																																																																																													
繰延税金負債合計	△4,783																																																																																													
繰延税金資産の純額	7,922																																																																																													
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																																																													

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 株式交換による連結子会社(沖ウィンテック(株))の完全子会社化

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業及びその事業の内容

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
結合当事企業	沖電気工業(株)	沖ウィンテック(株)
事業の内容	電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売及びこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスなど	情報通信システム、電気設備、その他建設工事の設計・施工及びこれらに関する保守サービスなど

②企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、沖ウィンテック(株)を完全子会社とする株式交換

③結合後企業の名称

名称に変更はありません。

④本株式交換の目的

当社は、平成22年2月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック(株)(以下「沖ウィンテック」)を当社の株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを決議し、同日付で沖ウィンテックとの間で株式交換契約を締結いたしました。その後、平成22年6月1日を効力発生日として株式交換を実施しております。

当社は事業セグメントを主軸とするグループ連結での企業価値の最大化を目指し、グループ企業を含めた事業構造改革を進めております。

この度、この事業構造改革の一環として、グループ経営の一層の強化を図ることにより、通信事業をより機動的に推進するため、沖ウィンテックを本株式交換により完全子会社化いたしました。

なお、当社においては、会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに本株式交換を実施しております。

(2) 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価(当社普通株式)	3,842百万円
取得に直接要した支出額	60百万円
取得原価	3,902百万円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

イ. 株式の種類及び交換比率

沖ウィンテック普通株式1株に対して、当社の普通株式8.7株を割当て交付いたしました。但し、当社が保有する沖ウィンテック普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

なお、交付した株式については、保有する自己株式(普通株式)1,791,017株を充当し、不足分については新たに普通株式を発行いたしました。

ロ. 株式の交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社及び沖ウィンテックはそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券（株）を、沖ウィンテックは（株）三井住友銀行を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。その算定結果をふまえ、両社で真摯に交渉・協議をした結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

ハ. 交付株式数及びその評価額

株式数 48,972,909株
評価額 3,902百万円

③発生した負ののれんの金額、発生原因

イ. 発生した負ののれんの金額

2,650百万円

ロ. 発生原因

本株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得した沖ウィンテックの普通株式の取得原価を上回ることにより発生したものであります。

2. 連結子会社3社の合併

(1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業及びその事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
結合当事企業	沖ソフトウェア（株）	沖通信システム（株）	（株）沖インフォテック
事業の内容	ソフトウェア開発・設計・製造	通信・情報処理に関するソフトウェア・システム開発・販売	ITシステムの企画・開発・保守・運用・コンサルティング

②企業結合の法的形式

沖ソフトウェア（株）を吸収合併存続会社とし、沖通信システム（株）及び（株）沖インフォテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

③結合後企業の名称

（株）OKIソフトウェア

④取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成22年7月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である沖ソフトウェア（株）を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である沖通信システム（株）及び（株）沖インフォテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成22年7月5日付で当該連結子会社3社で合併契約を締結いたしました。その後、平成22年10月1日付で当該連結子会社3社の合併を実施しております。

当社は事業セグメントを主軸とするグループ連結での企業価値の最大化を目指し、グループ企業を含めた事業構造改革を進めております。

この事業構造改革の一環として、ソリューション&サービス事業の拡大に向け、平成22年4月に市場毎に分散していたリソースを事業本部として統合いたしました。

この度、ソリューション&サービス事業の中核を担う情報通信分野のソフトウェア開発とシステムの運用管理を強化するため、主に情報分野のソフトウェア開発を行ってきた沖ソフトウェア（株）、主に通信分野のソフトウェア開発を行ってきた沖通信システム（株）及びOKIグループのITシステムの開発・運用を行ってきた（株）沖インフォテックの3社を合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	情報通信システム (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	274,909	144,208	23,831	442,949	—	442,949
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,826	2,355	21,971	28,153	(28,153)	—
計	278,735	146,564	45,803	471,102	(28,153)	442,949
営業費用	264,154	147,692	46,203	458,050	(21,610)	436,440
営業損益	14,580	△1,128	△399	13,052	(6,543)	6,508
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	157,781	103,229	36,628	297,639	80,254	377,894
減価償却費	5,843	5,335	2,085	13,264	2,250	15,515
減損損失	—	100	486	587	115	702
資本的支出	4,615	3,966	502	9,083	993	10,077

(注) 1. 事業区分は、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品の名称

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、IT S 関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、IP電話システム、企業通信システム、CTIシステム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
プリンタ	カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

(事業区分の変更)

当社は、平成20年10月1日に、当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立した株式会社OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に株式譲渡し、半導体事業から撤退いたしました。これに伴い、事業区分については従来「情報通信システム」、「半導体」、「プリンタ」、「その他」の4区分としておりましたが、当連結会計年度では「情報通信システム」、「プリンタ」、「その他」の3区分で記載しております。

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度6,772百万円であり、その主なものは、提出会社の一般管理部門にかかる費用及び共通的な研究開発費であります。

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度153,347百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却費及びその増加額が含まれております。

6. 会計処理の方法の変更

売上高及び損益に重要な影響を与える事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	311,245	26,182	79,457	26,062	442,949	—	442,949
(2) セグメント間の内部売上高	68,193	15	740	47,761	116,711	(116,711)	—
計	379,439	26,197	80,198	73,824	559,660	(116,711)	442,949
営業費用	361,160	27,178	86,295	71,957	546,591	(110,151)	436,440
営業損益	18,279	△980	△6,096	1,866	13,068	(6,559)	6,508
II 資産	264,141	13,055	39,903	31,435	348,535	29,358	377,894

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米 … 米国
 (2) 欧州 … イギリス、ドイツ
 (3) アジア … タイ、中国
 3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3.」と同一であります。
 4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4.」と同一であります。
 5. 会計処理の方法の変更
 売上高及び損益に重要な影響を与える事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	22,876	77,378	40,169	140,423
II 連結売上高 (百万円)				442,949
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	5.2	17.5	9.1	31.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・米国
 (2) 欧州・・・イギリス、ドイツ、スペイン
 (3) その他の地域・・・中国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を中心として「情報通信システム事業」及び「EMS事業」を行うとともに、沖データグループ（（株）沖データとそのグループ会社）を独立した経営単位として「プリンタ事業」を行っており、それぞれ取り扱う商品機軸について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社と沖データグループを基礎とした商品機軸別のセグメントから構成されており、「情報通信システム事業」、「プリンタ事業」及び「EMS事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報通信システム事業」は、金融、運輸・流通、製造業等の業務システムで培ったノウハウをコアとしたソリューションとサービス、通信事業者向けに通信設備機器等、音声・映像等のコミュニケーションシステム、社会インフラ向けの専用システム、メカトロ技術をコアとした商品を提供する事業を行っております。「プリンタ事業」は、LED技術の特徴を活かしたプリンタを提供する事業を行っております。「EMS事業」は、グループ内部で培った製造技術をベースにした生産受託事業を行っております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
プリンタ	カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
EMS	電子装置の生産受託サービス及びプリント配線基盤の製造・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信 システム	プリンタ	EMS	計				
売上高								
外部顧客への売上高	267,397	<u>139,344</u>	22,681	<u>429,423</u>	13,526	<u>442,949</u>	—	<u>442,949</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,907	4,452	113	8,472	18,417	26,890	△26,890	—
計	271,304	<u>143,796</u>	22,795	<u>437,896</u>	31,943	<u>469,839</u>	△26,890	<u>442,949</u>
セグメント利益又は損失(△)	14,990	<u>△1,311</u>	△168	<u>13,510</u>	△458	<u>13,052</u>	△6,543	<u>6,508</u>
セグメント資産	151,363	<u>101,363</u>	24,894	<u>277,621</u>	24,418	<u>302,040</u>	75,853	<u>377,894</u>
その他の項目								
減価償却費	5,157	4,533	1,172	10,863	1,178	12,042	1,836	13,879
のれんの償却額	6	128	—	134	—	134	△0	134
持分法適用会社への投資額	1,063	—	—	1,063	27	1,091	3,033	4,124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,528	3,703	447	8,678	242	8,921	643	9,564

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信 システム	プリンタ	EMS	計				
売上高								
外部顧客への売上高	260,708	<u>124,978</u>	31,035	<u>416,722</u>	15,928	<u>432,651</u>	—	<u>432,651</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,789	4,750	132	7,672	19,998	27,670	△27,670	—
計	263,497	<u>129,729</u>	31,167	<u>424,395</u>	35,926	<u>460,322</u>	△27,670	<u>432,651</u>
セグメント利益又は損失(△)	14,733	<u>△4,574</u>	1,340	<u>11,499</u>	1,544	<u>13,043</u>	△6,734	<u>6,308</u>
セグメント資産	155,351	<u>82,840</u>	23,886	<u>262,077</u>	23,984	<u>286,061</u>	82,760	<u>368,822</u>
その他の項目								
減価償却費	5,173	4,211	1,134	10,519	950	11,470	1,518	12,988
のれんの償却額	6	54	—	60	—	60	△0	60
持分法適用会社への投資額	1,255	—	—	1,255	27	1,283	3,095	4,378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,716	2,127	733	7,578	853	8,431	1,398	9,830

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	196	68
全社費用※	△6,623	△6,894
固定資産の調整額	△116	90
合計	△6,543	△6,734

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△65,342	△87,317
全社資産※	142,589	166,050
固定資産の調整額	△1,394	4,027
合計	75,853	82,760

※ 全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産にかかる減価償却費	1,979	1,695
固定資産の調整額	△142	△177
合計	1,836	1,518

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社投資額	3,033	3,095

(単位：百万円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	899	1,496
固定資産の調整額	△255	△97
合計	643	1,398

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソリューション&サービス	通信システム	社会システム	メカトロシステム	プリンタ	EMS	その他	合計
外部顧客への売上高	90,351	75,952	32,010	62,394	124,978	31,035	15,928	432,651

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
307,989	20,826	61,301	42,533	432,651

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
46,651	6,483	53,134

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンタ	EMS	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	1	—	16	243	260

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンタ	EMS	その他	全社・消去	合計
当期末残高	7	27	—	—	△0	34

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

事象の概要

「情報通信システム」セグメントにおいて、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック（株）を当社の株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は2,648百万円であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり純資産額	59.40円	1株当たり純資産額	11.37円
1株当たり当期純損失金額	5.62円	1株当たり当期純損失金額	44.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 <u>1株当たり純損失金額が計上されているため記載していません。</u>		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 <u>1株当たり純損失金額が計上されているため記載していません。</u>	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
<u>1株当たり当期純損失金額</u>		
当期純損失(百万円)	3,836	31,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	3,836	31,809
普通株式の期中平均株式数(千株)	682,631	722,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)	新株予約権5種類、A種優先株式(30,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,607	38,859
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	7,074	30,550
(うちA種優先株式払込金額)	(—)	(30,000)
(うち新株予約権)	(79)	(79)
(うち少数株主持分)	(6,994)	(470)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,532	8,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	682,423	731,020

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日										
<p>株式交換による連結子会社（沖ウィンテック（株））の完全子会社化</p> <p>1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業及びその事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">株式交換完全親会社</th> <th style="width: 45%;">株式交換完全子会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結合当事企業</td> <td>沖電気工業（株）</td> <td>沖ウィンテック（株）</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売及びこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスなど</td> <td>情報通信システム、電気設備、その他建設工事の設計・施工及びこれらに関する保守サービスなど</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を完全親会社とし、沖ウィンテック（株）を完全子会社とする株式交換</p> <p>(3) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。</p> <p>(4) 本株式交換の目的 当社は、平成22年2月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック（株）（以下「沖ウィンテック」）を当社の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日付で沖ウィンテックとの間で株式交換契約を締結いたしました。その後、平成22年6月1日を効力発生日として株式交換を実施しております。 当社は事業セグメントを主軸とするグループ連結での企業価値の最大化を目指し、グループ企業を含めた事業構造改革を進めております。 この度、この事業構造改革の一環として、グループ経営の一層の強化を図ることにより、通信事業をより機動的に推進するため、沖ウィンテックを本株式交換により完全子会社化いたしました。 なお、当社においては、会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに本株式交換を実施しております。</p> <p>2. 実施する会計処理の概要 本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日最終改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日最終改正）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行う予定です。</p>			株式交換完全親会社	株式交換完全子会社	結合当事企業	沖電気工業（株）	沖ウィンテック（株）	事業の内容	電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売及びこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスなど	情報通信システム、電気設備、その他建設工事の設計・施工及びこれらに関する保守サービスなど	-
	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社									
結合当事企業	沖電気工業（株）	沖ウィンテック（株）									
事業の内容	電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売及びこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスなど	情報通信システム、電気設備、その他建設工事の設計・施工及びこれらに関する保守サービスなど									

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日</p>
<p>3. 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>(1) 取得原価及びその内訳 現段階では未定です。</p> <p>(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>①株式の種類及び交換比率 沖ウインテック普通株式1株に対して、当社の普通株式8.7株を割当て交付いたしました。但し、当社が保有する沖ウインテック普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。 なお、交付した株式については、保有する自己株式（普通株式）1,791,017株を充当し、不足分については新たに普通株式を発行いたしました。</p> <p>②株式の交換比率の算定方法 本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社及び沖ウインテックはそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券（株）を、沖ウインテックは（株）三井住友銀行を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。その算定結果をふまえ、両社で真摯に交渉・協議をした結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。</p> <p>③交付株式数及びその評価額 48,972,909株。なお、その評価額は現段階では未定です。</p> <p>(3) 発生する負ののれんの金額、発生原因及び償却の方法 本株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得した沖ウインテックの普通株式の取得原価を上回る見込みであることから、負ののれんが発生する見込みですが、金額については現段階で未定です。 なお、発生する負ののれんは発生時に一括で償却する予定です。</p>	

⑤【連結附属明細表】

a. 社債明細表

該当事項はありません。

b. 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	66,122	73,938	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	61,307	44,125	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	721	2,565	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	45,036	33,987	2.3	平成24年4月20日～ 平成30年12月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,716	3,841	—	平成24年4月10日～ 平成32年9月30日
計	174,904	158,458	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 「長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,859	10,793	3,424	1,646
リース債務	1,692	792	597	440

c. 資産除去債務明細表

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	83,600	102,779	97,309	148,962
税金等調整前 四半期純損益金額 (百万円)	△8,402	23	△7,066	△14,675
四半期純損益金額 (百万円)	△9,445	△1,674	△7,589	△13,099
1株当たり四半期 純損益金額(円)	△13.52	△2.29	△10.38	△17.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,485	22,291
受取手形	797	1,147
売掛金	※3 52,223	※3 48,938
リース投資資産	590	1,731
有価証券	12,500	29,899
製品	4,268	4,195
仕掛品	11,746	13,240
原材料及び貯蔵品	5,977	5,683
前払費用	246	218
短期貸付金	※3 13,401	※3 20,762
立替金	※3 2,912	—
未収入金	※3 8,487	※3 6,458
繰延税金資産	1,746	2,747
その他	73	2,498
貸倒引当金	△145	△233
流動資産合計	143,310	159,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,382	36,376
減価償却累計額	△25,782	△26,698
建物(純額)	9,599	9,678
構築物	2,578	2,490
減価償却累計額	△2,250	△2,204
構築物(純額)	327	286
機械及び装置	15,102	14,963
減価償却累計額	△12,850	△12,959
機械及び装置(純額)	2,251	2,003
車両運搬具	84	81
減価償却累計額	△79	△77
車両運搬具(純額)	4	4
工具、器具及び備品	32,700	32,024
減価償却累計額	△27,614	△27,365
工具、器具及び備品(純額)	5,085	4,658
土地	9,664	9,635
建設仮勘定	—	0
有形固定資産合計	26,934	26,266
無形固定資産		
のれん	13	7
施設利用権	144	127
ソフトウェア	4,118	3,724
無形固定資産合計	4,276	3,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	30,864	※1 22,087
関係会社株式	<u>42,352</u>	42,619
出資金	96	93
関係会社出資金	1,764	1,764
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	17,527	14,944
長期前払費用	797	4,135
破産更生債権等	257	152
敷金及び保証金	2,828	2,822
その他	631	499
貸倒引当金	<u>△6,708</u>	<u>△7,593</u>
投資その他の資産合計	<u>90,413</u>	<u>81,525</u>
固定資産合計	<u>121,624</u>	<u>111,650</u>
資産合計	<u>264,935</u>	<u>271,231</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形	513	213
買掛金	※3 41,456	※3 41,308
短期借入金	35,546	※1 46,046
1年内返済予定の長期借入金	49,286	38,764
リース債務	108	311
未払金	3,959	6,169
未払費用	※3 11,416	※3 12,448
前受金	1,998	2,202
預り金	3,638	1,522
製品保証引当金	—	503
資産除去債務	—	139
その他	662	920
流動負債合計	<u>148,585</u>	<u>150,550</u>
固定負債		
長期借入金	39,222	27,980
リース債務	532	1,571
長期未払金	—	17,883
繰延税金負債	1,378	1,749
退職給付引当金	23,174	13,624
関係会社事業損失引当金	<u>8,645</u>	<u>10,668</u>
資産除去債務	—	835
その他	829	—
固定負債合計	<u>73,782</u>	<u>74,313</u>
負債合計	<u>222,368</u>	<u>224,864</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,940	44,000
資本剰余金		
資本準備金	25,928	15,000
その他資本剰余金	20,816	98,123
資本剰余金合計	46,744	113,123
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	<u>△82,226</u>	<u>△107,956</u>
利益剰余金合計	<u>△82,226</u>	<u>△107,956</u>
自己株式	△403	△10
株主資本合計	<u>41,054</u>	<u>49,155</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,092	△1,950
繰延ヘッジ損益	△659	△917
評価・換算差額等合計	1,433	△2,868
新株予約権	79	79
純資産合計	<u>42,567</u>	<u>46,367</u>
負債純資産合計	<u>264,935</u>	<u>271,231</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
売上高		200,530		189,929
売上原価				
製品期首たな卸高		8,380		4,268
当期製品製造原価	※1	154,630	※1	143,522
当期製品仕入高		15,852		14,225
合計		178,862		162,016
たな卸資産評価損		388		659
他勘定振替高	※3	14,450	※3	8,731
製品期末たな卸高		4,268		4,195
製品売上原価		159,755		148,430
売上総利益		40,775		41,498
販売費及び一般管理費	※1, ※4	37,237	※1, ※4	36,873
営業利益		3,537		4,625
営業外収益				
受取利息	※5	435	※5	405
有価証券利息		32		39
受取配当金	※5	2,443	※5	1,915
受取ブランド使用料	※5	2,093	※5	1,953
雑収入		342		379
営業外収益合計		5,347		4,693
営業外費用				
支払利息		2,745		2,636
株式交付費		—		1,349
為替差損		—		637
雑支出		1,034		791
営業外費用合計		3,779		5,413
経常利益		5,104		3,906
特別利益				
固定資産売却益	※6	15		—
投資有価証券売却益		12		211
抱合せ株式消滅差益		—		11
関係会社株式売却益		150		—
事業譲渡益		299		—
退職給付信託設定益		—		7,407
特別利益合計		477		7,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※7 1,045	※7 220
減損損失	295	243
投資有価証券売却損	20	132
投資有価証券評価損	815	2,479
関係会社株式評価損	272	9,636
関係会社事業損失引当金繰入額	7,910	2,023
貸倒引当金繰入額	1,517	1,034
特別退職金	252	※8 3,768
事業構造改善費用	—	77
本社移転費用	—	620
退職給付制度改定損	—	※9 13,704
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	287
製品保証引当金繰入額	—	※10 503
製品保証費用	—	※10 1,712
特別損失合計	<u>12,128</u>	<u>36,446</u>
税引前当期純損失(△)	<u>△6,547</u>	<u>△24,909</u>
法人税、住民税及び事業税	△988	△74
法人税等調整額	△360	894
法人税等合計	<u>△1,348</u>	<u>820</u>
当期純損失(△)	<u>△5,198</u>	<u>△25,729</u>

【製造原価明細書】

		前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
当期製造費用					
Ⅰ 材料費		80,193	53.1	84,169	54.8
Ⅱ 労務費		15,998	10.6	17,711	11.5
Ⅲ 経費	※1	54,834	36.3	51,706	33.7
計		151,026	100.0	153,588	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,785		11,746	
他勘定振替高	※2	4,434		8,560	
期末仕掛品たな卸高		11,746		13,250	
当期製品製造原価		154,630		143,522	

(注)

イ. ※1の経費のうち、金額の大きいものは次のとおりです。

	(前事業年度)		(当事業年度)
外注加工費	36,481 百万円	外注加工費	35,295 百万円

ロ. ※2の他勘定振替高の内容は次のとおりです。

	(前事業年度)		(当事業年度)
固定資産出来高	350 百万円	固定資産出来高	185 百万円
販売費及び一般管理費他	4,083	特別損失	1,712
計	4,434	販売費及び一般管理費他	6,662
		計	8,560

ハ. 原価計算の方法

- (イ) 当社製品のうち注文生産にかかわる多種少量製品及び受注工事については個別原価計算方式を採用しております。
- (ロ) 当社製品のうち標準量製品については標準原価による総合原価計算方式を採用しております。
- (ハ) 原価差額については原価計算基準に基づき調整を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	76,940	76,940
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	△47,940
当期変動額合計	—	△32,940
当期末残高	76,940	44,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	25,928	25,928
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
株式交換による増加	—	3,438
準備金から剰余金への振替	—	△29,366
当期変動額合計	—	△10,928
当期末残高	25,928	15,000
その他資本剰余金		
前期末残高	20,816	20,816
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	47,940
準備金から剰余金への振替	—	29,366
当期変動額合計	—	77,307
当期末残高	20,816	98,123
資本剰余金合計		
前期末残高	46,744	46,744
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	47,940
株式交換による増加	—	3,438
準備金から剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	—	66,378
当期末残高	46,744	113,123
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△77,027	△82,226
当期変動額		
当期純損失(△)	△5,198	△25,729
当期変動額合計	△5,198	△25,729
当期末残高	△82,226	△107,956
利益剰余金合計		
前期末残高	△77,027	△82,226
当期変動額		
当期純損失(△)	△5,198	△25,729
当期変動額合計	△5,198	△25,729
当期末残高	△82,226	△107,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△357	△403
当期変動額		
自己株式の取得	△46	△11
自己株式の処分	—	403
当期変動額合計	△46	392
当期末残高	△403	△10
株主資本合計		
前期末残高	46,299	41,054
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
資本金から剰余金への振替	—	—
株式交換による増加	—	3,438
準備金から剰余金への振替	—	—
当期純損失(△)	△5,198	△25,729
自己株式の取得	△46	△11
自己株式の処分	—	403
当期変動額合計	△5,245	8,101
当期末残高	41,054	49,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△430	2,092
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,523	△4,043
当期変動額合計	2,523	△4,043
当期末残高	2,092	△1,950
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△350	△659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△308	△258
当期変動額合計	△308	△258
当期末残高	△659	△917
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△781	1,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,214	△4,301
当期変動額合計	2,214	△4,301
当期末残高	1,433	△2,868
新株予約権		
前期末残高	79	79
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	79	79

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	45,597	42,567
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
資本金から剰余金への振替	—	—
株式交換による増加	—	3,438
準備金から剰余金への振替	—	—
<u>当期純損失(△)</u>	<u>△5,198</u>	<u>△25,729</u>
自己株式の取得	△46	△11
自己株式の処分	—	403
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,214	△4,301
<u>当期変動額合計</u>	<u>△3,030</u>	<u>3,799</u>
当期末残高	<u>42,567</u>	<u>46,367</u>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 —</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同 左</p> <p>②時価のないもの 同 左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品 …移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>仕掛品 …個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>原材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 原材料の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当事業年度より、従来の最終仕入原価法から移動平均法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>製品 …移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>仕掛品 …個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>原材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 (但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。)</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェア 見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>

項目	前事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	当事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)</p>	<p>(3) リース資産 同 左</p>
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 —	株式交付費 …支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成23年 6月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行する予定のため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(会計基準適用指針第1号)を適用しております。これにより、当事業年度に「退職給付制度改定損」として特別損失に11,625百万円計上しております。</p>

項目	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	<p>(3) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 —</p>	<p>(3) 関係会社事業損失引当金 同 左</p> <p>(4) 製品保証引当金 当事業年度に発生した販売済み製品の不具合に対し、今後見込まれる予防保全策に係る費用について、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は65百万円それぞれ減少、税引前当期純損失は474百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
<p style="text-align: center;">—</p> <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当事業年度より「固定資産売却益」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑収入」に1百万円含めて表示しております。 2. 当事業年度より「投資有価証券売却益」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑収入」に147百万円含めて表示しております。 3. 当事業年度より「減損損失」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑支出」に26百万円含めて表示しております。 4. 当事業年度より「投資有価証券売却損」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑支出」に0百万円含めて表示しております。 	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度において区分掲記していた「立替金」(当事業年度2,407百万円)は、当事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2. 当事業年度より「長期未払金」を区分掲記しております。なお、前事業年度は固定負債の「その他」に829百万円含めて表示しております。 <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当事業年度において「為替差損」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑支出」に103百万円含めて表示しております。 2. 前事業年度において区分掲記していた「固定資産売却益」(当事業年度5百万円)は、当事業年度において「雑収入」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																												
<p>—</p> <p>2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員（住宅融資借入金等）</td> <td style="text-align: right;">855 百万円</td> </tr> <tr> <td>沖エンジニアリング（株）</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>長野沖電気（株）</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>OKI（UK）LTD.</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（1,717千スターリングポンド）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>沖電気実業（深セン）有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,154</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（84,708千人民元）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 2件</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,078</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">9,317 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">13,400</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">2,867</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">7,850</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">21,752</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">5,394</td> </tr> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">54,823 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">34,096</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,727</td> </tr> </table>	従業員（住宅融資借入金等）	855 百万円	沖エンジニアリング（株）	234	長野沖電気（株）	400	OKI（UK）LTD.	241	（1,717千スターリングポンド）		沖電気実業（深セン）有限公司	1,154	（84,708千人民元）		その他 2件	192	計	3,078	資産		売掛金	9,317 百万円	短期貸付金	13,400	立替金	2,867	未収入金	7,850	負債		買掛金	21,752	未払費用	5,394	当座貸越極度額の総額	54,823 百万円	借入実行残高	34,096	差引額	20,727	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,026 百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付債務は次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,000 百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">沖電気実業（深セン）有限公司</td> <td style="text-align: right;">919 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（72,503千人民元）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OKI DATA AMERICAS, INC.</td> <td style="text-align: right;">831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（10,000千米ドル）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員（住宅融資借入金等）</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>OKI HONG KONG LTD.</td> <td style="text-align: right;">482</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（5,800千米ドル）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長野沖電気（株）</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>OKI（UK）LTD.</td> <td style="text-align: right;">246</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（1,840千スターリングポンド）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（株）沖センサデバイス</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td>その他 3件</td> <td style="text-align: right;">282</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,008</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">9,195 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">20,762</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;"><u>5,848</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">17,434</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">5,240</td> </tr> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">58,023 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">38,896</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,127</td> </tr> </table>	投資有価証券	7,026 百万円	担保付債務は次のとおりであります。		短期借入金	5,000 百万円	沖電気実業（深セン）有限公司	919 百万円	（72,503千人民元）		OKI DATA AMERICAS, INC.	831	（10,000千米ドル）		従業員（住宅融資借入金等）	673	OKI HONG KONG LTD.	482	（5,800千米ドル）		長野沖電気（株）	400	OKI（UK）LTD.	246	（1,840千スターリングポンド）		（株）沖センサデバイス	172	その他 3件	282	計	4,008	資産		売掛金	9,195 百万円	短期貸付金	20,762	未収入金	<u>5,848</u>	負債		買掛金	17,434	未払費用	5,240	当座貸越極度額の総額	58,023 百万円	借入実行残高	38,896	差引額	19,127
従業員（住宅融資借入金等）	855 百万円																																																																																												
沖エンジニアリング（株）	234																																																																																												
長野沖電気（株）	400																																																																																												
OKI（UK）LTD.	241																																																																																												
（1,717千スターリングポンド）																																																																																													
沖電気実業（深セン）有限公司	1,154																																																																																												
（84,708千人民元）																																																																																													
その他 2件	192																																																																																												
計	3,078																																																																																												
資産																																																																																													
売掛金	9,317 百万円																																																																																												
短期貸付金	13,400																																																																																												
立替金	2,867																																																																																												
未収入金	7,850																																																																																												
負債																																																																																													
買掛金	21,752																																																																																												
未払費用	5,394																																																																																												
当座貸越極度額の総額	54,823 百万円																																																																																												
借入実行残高	34,096																																																																																												
差引額	20,727																																																																																												
投資有価証券	7,026 百万円																																																																																												
担保付債務は次のとおりであります。																																																																																													
短期借入金	5,000 百万円																																																																																												
沖電気実業（深セン）有限公司	919 百万円																																																																																												
（72,503千人民元）																																																																																													
OKI DATA AMERICAS, INC.	831																																																																																												
（10,000千米ドル）																																																																																													
従業員（住宅融資借入金等）	673																																																																																												
OKI HONG KONG LTD.	482																																																																																												
（5,800千米ドル）																																																																																													
長野沖電気（株）	400																																																																																												
OKI（UK）LTD.	246																																																																																												
（1,840千スターリングポンド）																																																																																													
（株）沖センサデバイス	172																																																																																												
その他 3件	282																																																																																												
計	4,008																																																																																												
資産																																																																																													
売掛金	9,195 百万円																																																																																												
短期貸付金	20,762																																																																																												
未収入金	<u>5,848</u>																																																																																												
負債																																																																																													
買掛金	17,434																																																																																												
未払費用	5,240																																																																																												
当座貸越極度額の総額	58,023 百万円																																																																																												
借入実行残高	38,896																																																																																												
差引額	19,127																																																																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																																																						
<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は7,075百万円であり、製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p> <p>2 関係会社からの原材料等の仕入高は66,905百万円であります。</p> <p>※3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">174 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,357</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">8,918</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,450</td> </tr> </table> <p>※4 販売費に属する費用のおおよその割合は70%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は30%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">7,514 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,198</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,779</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,441</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">3,477</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,075</td> </tr> <tr> <td>納品保守費</td> <td style="text-align: right;">3,008</td> </tr> </table> <p>※5 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業外収益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">413 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,677</td> </tr> <tr> <td>受取ブランド使用料</td> <td style="text-align: right;">1,513</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15</td> </tr> </table>	固定資産	174 百万円	未収入金	5,357	販売費及び一般管理費他	8,918	計	14,450	給料賃金	7,514 百万円	退職給付費用	3,198	減価償却費	1,779	賃借料	2,441	手数料	3,477	研究開発費	7,075	納品保守費	3,008	営業外収益		受取利息	413 百万円	受取配当金	1,677	受取ブランド使用料	1,513	工具、器具及び備品	14 百万円	その他	0	計	15	<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は8,382百万円であり、製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p> <p>2 関係会社からの原材料等の仕入高は60,028百万円であります。</p> <p>※3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">122 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">4,220</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">4,388</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,731</td> </tr> </table> <p>※4 販売費に属する費用のおおよその割合は64%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">8,116 百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,880</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,019</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,638</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,303</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">3,761</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,382</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">1,898</td> </tr> <tr> <td>納品保守費</td> <td style="text-align: right;">2,259</td> </tr> </table> <p>※5 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業外収益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">383 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,180</td> </tr> <tr> <td>受取ブランド使用料</td> <td style="text-align: right;">1,417</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	固定資産	122 百万円	未収入金	4,220	販売費及び一般管理費他	4,388	計	8,731	給料賃金	8,116 百万円	福利厚生費	1,880	退職給付費用	3,019	減価償却費	1,638	賃借料	2,303	手数料	3,761	研究開発費	8,382	荷造運搬費	1,898	納品保守費	2,259	営業外収益		受取利息	383 百万円	受取配当金	1,180	受取ブランド使用料	1,417
固定資産	174 百万円																																																																						
未収入金	5,357																																																																						
販売費及び一般管理費他	8,918																																																																						
計	14,450																																																																						
給料賃金	7,514 百万円																																																																						
退職給付費用	3,198																																																																						
減価償却費	1,779																																																																						
賃借料	2,441																																																																						
手数料	3,477																																																																						
研究開発費	7,075																																																																						
納品保守費	3,008																																																																						
営業外収益																																																																							
受取利息	413 百万円																																																																						
受取配当金	1,677																																																																						
受取ブランド使用料	1,513																																																																						
工具、器具及び備品	14 百万円																																																																						
その他	0																																																																						
計	15																																																																						
固定資産	122 百万円																																																																						
未収入金	4,220																																																																						
販売費及び一般管理費他	4,388																																																																						
計	8,731																																																																						
給料賃金	8,116 百万円																																																																						
福利厚生費	1,880																																																																						
退職給付費用	3,019																																																																						
減価償却費	1,638																																																																						
賃借料	2,303																																																																						
手数料	3,761																																																																						
研究開発費	8,382																																																																						
荷造運搬費	1,898																																																																						
納品保守費	2,259																																																																						
営業外収益																																																																							
受取利息	383 百万円																																																																						
受取配当金	1,180																																																																						
受取ブランド使用料	1,417																																																																						

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																				
<p>※7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">520 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">454</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,045</td> </tr> </table>	建物	520 百万円	工具、器具及び備品	454	その他	69	計	1,045	<p>※7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">16 百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">220</td> </tr> </table> <p>※8 特別退職金は、当社における早期退職優遇制度及び転進支援制度等による退職者への割増退職金並びに退職者が再就職支援サービスを申請した場合の手数料であります。</p> <p>※9 退職給付制度改定損は、当社が平成23年6月1日に実施する退職給付制度の変更に伴う費用並びに平成23年1月1日に実施したOKIセミコンダクタ（株）及びその子会社に所属する基金加入者の退職年金にかかわる権利義務の移転に伴う費用であります。</p> <p>※10 製品保証引当金繰入額及び製品保証費用は、当社が東日本電信電話（株）並びに西日本電信電話（株）を通じて提供しているひかり電話ルーター「RT-200KI」について、予防保全のため、平成23年1月より行なっております当該商品の電源アダプターの無償交換に伴う費用であります。</p>	建物	16 百万円	構築物	22	機械及び装置	22	工具、器具及び備品	139	その他	20	計	220
建物	520 百万円																				
工具、器具及び備品	454																				
その他	69																				
計	1,045																				
建物	16 百万円																				
構築物	22																				
機械及び装置	22																				
工具、器具及び備品	139																				
その他	20																				
計	220																				
—																					
—																					
—																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,295	489	—	1,785
合計	1,295	489	—	1,785

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加489千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,785	151	1,791	145
合計	1,785	151	1,791	145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加151千株は、単元未満株式の買取りによる増加150千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加1千株であり、減少1,791千株は、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック(株)を株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:8.7)の実施に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																																																																				
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>497</td> <td>251</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>103</td> <td>72</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>612</td> <td>330</td> <td>282</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>129 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>177 百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,525 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,631</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,156</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	工具、器具及び備品	497	251	245	ソフトウェア	103	72	31	その他	11	6	4	合計	612	330	282	1年内	129 百万円	1年超	163	合計	293	①支払リース料	177 百万円	②減価償却費相当額	165	③支払利息相当額	11	1年内	1,525 百万円	1年超	8,631	合計	10,156	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>406</td> <td>261</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>100</td> <td>94</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>518</td> <td>364</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>86 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>129 百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,217 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,943</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,160</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	工具、器具及び備品	406	261	145	ソフトウェア	100	94	5	その他	11	8	2	合計	518	364	153	1年内	86 百万円	1年超	75	合計	162	①支払リース料	129 百万円	②減価償却費相当額	120	③支払利息相当額	7	1年内	1,217 百万円	1年超	6,943	合計	8,160
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																		
	百万円	百万円	百万円																																																																																		
工具、器具及び備品	497	251	245																																																																																		
ソフトウェア	103	72	31																																																																																		
その他	11	6	4																																																																																		
合計	612	330	282																																																																																		
1年内	129 百万円																																																																																				
1年超	163																																																																																				
合計	293																																																																																				
①支払リース料	177 百万円																																																																																				
②減価償却費相当額	165																																																																																				
③支払利息相当額	11																																																																																				
1年内	1,525 百万円																																																																																				
1年超	8,631																																																																																				
合計	10,156																																																																																				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																		
	百万円	百万円	百万円																																																																																		
工具、器具及び備品	406	261	145																																																																																		
ソフトウェア	100	94	5																																																																																		
その他	11	8	2																																																																																		
合計	518	364	153																																																																																		
1年内	86 百万円																																																																																				
1年超	75																																																																																				
合計	162																																																																																				
①支払リース料	129 百万円																																																																																				
②減価償却費相当額	120																																																																																				
③支払利息相当額	7																																																																																				
1年内	1,217 百万円																																																																																				
1年超	6,943																																																																																				
合計	8,160																																																																																				

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,119	4,289	3,169
関連会社株式	1,608	1,595	△13
合計	2,727	5,884	3,156

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	39,321
関連会社株式	303

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	2,327	719
合計	1,608	2,327	719

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	40,727
関連会社株式	283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。
百万円	百万円
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 22,095	繰越欠損金 24,429
退職給付引当金否認 12,118	退職給付引当金否認 9,288
関係会社株式評価損否認 6,167	退職給付制度変更による未払金否認 8,187
関係会社事業損失引当金否認 3,544	関係会社株式評価損否認 6,994
貸倒引当金超過 2,748	連結間譲渡損失調整 4,543
減損損失否認 1,263	関係会社事業損失引当金否認 4,373
たな卸資産評価損否認 1,005	貸倒引当金超過 3,143
投資有価証券評価損否認 812	減損損失否認 1,258
未払賞与否認 603	未払賞与否認 908
その他 1,716	たな卸資産評価損否認 907
繰延税金資産小計 52,075	その他有価証券評価差額金 799
評価性引当額 △48,630	投資有価証券評価損否認 793
繰延税金資産合計 3,444	その他 2,989
	繰延税金資産小計 68,616
	評価性引当額 △62,995
	繰延税金資産合計 5,621
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益否認 △1,567	退職給付信託設定益否認 △4,362
その他有価証券評価差額金 △1,454	その他 △260
その他 △55	繰延税金負債合計 △4,623
繰延税金負債合計 △3,077	繰延税金資産の純額 997
繰延税金資産の純額 367	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「企業結合等関係」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1株当たり純資産額 62.26円	1株当たり純資産額 22.27円
1株当たり当期純損失金額 7.62円	1株当たり当期純損失金額 35.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失金額が計上されているため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失金額が計上されているため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	5,198	25,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	5,198	25,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	682,678	723,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)	新株予約権5種類、A種優先株式(30,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,567	46,367
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	79	30,079
(うちA種優先株式払込金額)	(—)	(30,000)
(うち新株予約権)	(79)	(79)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	42,487	16,287
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	682,471	731,293

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
株式交換による連結子会社(沖ウィンテック株式会社)の完全子会社化 当社は、平成22年2月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック株式会社を当社の株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを決議し、同日付で沖ウィンテック株式会社との間で株式交換契約を締結いたしました。その後、平成22年6月1日を効力発生日として株式交換を実施しております。 上記の詳細な情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載しております。	—

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本電子計算機 (株)	8,943,429	4,471
		OKIセミコンダクタ (株)	500	4,447
		(株)みずほフィナンシャルグループ	8,874,800	1,224
		日本精工 (株)	1,697,363	1,217
		日本電信電話 (株)	306,000	1,142
		東京建物 (株)	3,078,632	957
		KDDI (株)	1,271	654
		カシオ計算機 (株)	985,243	648
		(株)紀陽ホールディングス	5,444,487	631
		加賀電子 (株)	526,541	515
		その他 (151銘柄)	19,671,306	4,465
計		49,529,572	20,376	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	第81回利付国債	1,600	1,624
有価証券	満期保有目的の債券	オリックス 89QB CP	1,000	999
計		2,600	2,624	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	28,900
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合への出資 (2銘柄)	4	86
計		4	28,986	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,382	1,406	412 (196)	36,376	26,698	785	9,678
構築物	2,578	8	96	2,490	2,204	30	286
機械及び装置	15,102	247	386	14,963	12,959	473	2,003
車両運搬具	84	—	2	81	77	0	4
工具、器具及び備品	32,700	1,822	2,498 (46)	32,024	27,365	2,056	4,658
土地	9,664	—	29	9,635	—	—	9,635
建設仮勘定	—	119	119	0	—	—	0
有形固定資産計	95,512	3,605	3,546 (243)	95,571	69,305	3,345	26,266
無形固定資産							
のれん	32	—	—	32	25	6	7
施設利用権	516	3	192	327	199	20	127
ソフトウェア	8,743	1,877	2,226	8,394	4,670	1,769	3,724
無形固定資産計	9,292	1,880	2,418	8,754	4,895	1,796	3,859
長期前払費用	2,130	3,621	414	5,337	1,201	207	4,135

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,853	7,826	183	6,670	7,826
製品保証引当金	—	503	—	—	503
関係会社事業損失引 当金	8,645	10,668	—	8,645	10,668

(注) 貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末引当金を洗替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

①現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		392
預金	当座預金	△49
	普通預金	17,611
	通知預金	36
	定期預金	4,300
	別段預金	1
計		21,899
合計		22,291

②受取手形

相手先	金額（百万円）
グラフテック（株）	348
（株）シバソク	148
エスペック（株）	96
ホーチキ（株）	78
安達（株）	76
その他	398
合計	1,147

決済期日別内訳

決済月	平成23年 4月	5月	6月	7月	合計
金額（百万円）	381	377	179	208	1,147

③売掛金

相手先	金額（百万円）
（株）沖電気カスタマアドテック	2,785
東日本電信電話（株）	2,583
（株）ゆうちょ銀行	2,245
バンキングチャンネルソリューションズ（株）	2,016
西日本電信電話（株）	1,641
その他	37,665
合計	48,938

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
52,223	204,618	207,903	48,938	80.95%	90.2日

④たな卸資産
製品

品名	金額 (百万円)
ソリューション&サービス	328
通信システム	1,106
社会システム	784
メカトロシステム	1,968
EMS	8
合計	4,195

仕掛品

品名	金額 (百万円)
ソリューション&サービス	2,011
通信システム	2,273
社会システム	6,365
メカトロシステム	2,206
EMS	384
合計	13,240

原材料及び貯蔵品

品名	金額 (百万円)
部分品	5,405
貯蔵品	213
主要材料	62
補助材料	1
合計	5,683

⑤短期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株) 沖データ	5,200
(株) OKIプロサーブ	3,985
OKI HONG KONG LTD.	3,326
(株) OKIソフトウェア	2,500
沖プリンテッドサーキット (株)	2,036
その他	3,715
合計	20,762

⑥関係会社株式

区分	金額（百万円）
子会社 (内連結子会社)	40,727 (40,727)
関連会社	1,891
合計	42,619

⑦関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
沖パワーテック (株)	5,450
沖マイクロ技研 (株)	2,400
(株) 沖電気コミュニケーションシステムズ	2,110
長野沖電気 (株)	1,790
(株) 沖エアフォルク	1,770
その他	1,424
合計	14,944

⑧支払手形

相手先	金額（百万円）
(株) 日立製作所	56
サクサ (株)	25
ユニダックス (株)	24
新神戸電機 (株)	21
エイコウ電子 (株)	18
その他	66
合計	213

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年	
4月満期	51
5月満期	58
6月満期	31
7月満期	71
合計	213

⑨買掛金

相手先	金額（百万円）
(株) OKI ソフトウェア	6,518
(株) OKI ネットワークス	3,516
(株) 沖電気カスタマアドテック	1,820
(株) 日立製作所	1,492
グローリー (株)	1,087
その他	26,873
合計	41,308

⑩借入金

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	35,546	46,046	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	49,286	38,764	2.2	—
長期借入金 （1年以内に返済予定のものを除く。）	39,222	27,980	2.3	平成24年4月27日～ 平成28年1月31日
合計	124,054	112,790	—	—

(注) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円	百万円	百万円	百万円
15,332	9,092	2,405	1,150

⑪長期未払金

区分	金額（百万円）
退職給付制度変更による未払金	17,209
その他	673
合計	17,883

⑫退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	20,231
会計基準変更時差異の未処理額	△6,632
未認識数理計算上の差異	△9,428
未認識過去勤務債務（債務の減額）	5,872
貸借対照表計上額純額	10,043
前払年金費用	△3,581
退職給付引当金	13,624

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	普通株式 1,000株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無 料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： http://www.oki.com/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第86期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第87期第1四半期 | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第87期第2四半期 | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月15日
関東財務局長に提出 |
| | 第87期第3四半期 | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成22年7月1日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成22年7月30日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) 臨時報告書 | | | 平成22年10月8日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号（優先株式の発行）に基づく臨時報告書であります。 |
| (7) 臨時報告書 | | | 平成22年10月8日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 |
| (8) 臨時報告書 | | | 平成22年12月24日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |
| (9) 臨時報告書 | | | 平成23年1月28日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 |
| (10) 臨時報告書 | | | 平成23年3月4日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 |

(11) 臨時報告書
平成23年3月31日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書
平成23年5月13日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年11月9日
関東財務局長に提出
平成22年10月8日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

(14) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年3月4日
関東財務局長に提出
平成22年10月8日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年6月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック株式会社を会社の株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井靖容	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤晶	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年6月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック株式会社を会社の株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井靖容	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤晶	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。